

令和2年度 第2回杉並区外部評価委員会 次第

令和2年10月29日

東棟4階庁議室

1 外部評価の進め方

2 所管課ヒアリング

(1) 施策 3 安全・安心の地域社会づくり

(2) 施策 16 障害者の社会参加と就労機会の充実

(3) 事務事業 453 ごみの減量と資源化の推進

3 その他

○第3回外部評価委員会（所管課ヒアリング）

11月2日（月） 10時30分～12時15分（予定）

○第4回外部評価委員会（所管課ヒアリング）

11月5日（木） 10時30分～12時00分（予定）

<資料>

資料1 令和2年度外部評価について（対象施策等）

資料2 令和2年度 第2回・第3回・第4回 外部評価委員会スケジュール

資料3 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表

令和2年度外部評価について(対象施策等)

1 外部評価対象施策等及び外部評価の進め方

(1) 施策 (5 施策)

施策評価表及び施策を構成する事務事業評価表のほか、外部評価委員会による所管課へのヒアリングを踏まえた評価を行う。

目標	施策	事業数	施策担当課 (関係課)	担当委員
1	施策 3 安全・安心の地域社会づくり	11	危機管理対策課 (区民生活部管理課、杉並土木事務所、学務課)	田渕
2	施策 7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	9	産業振興センター	岩下
4	施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実	23	障害者生活支援課 (障害者施策課)	高山
5	施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	23	済美教育センター (庶務課、教育人事企画課、学務課、学校支援課、就学前教育支援センター)	奥
5	施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	24	生涯学習推進課 (中央図書館、学校支援課、済美教育センター、スポーツ振興課、文化・交流課)	山本

(2) 事務事業 (令和元年度重点事業を含む事務事業 又は 施策を構成しない事務事業 (4 事業))

事務事業評価表のほか、外部評価委員会による所管課へのヒアリングを踏まえた評価を行う。

整理番号	事務事業	担当課	担当委員
453	ごみの減量と資源化の推進	ごみ減量対策課	奥
13	情報システムの運営	情報政策課	岩下
36	区政の広報	広報課	田渕
72	ふるさと納税事業	区民生活部管理課	高山

(3) 財団等経営評価 (1 団体)

財団等経営評価表のほか、外部評価委員会による所管課へのヒアリングを踏まえた評価を行う。

団体	担当課	担当委員
公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団	スポーツ振興課	山本

2 スケジュール(予定)

令和2年	10月29日(木)	外部評価委員会 第2回 (ヒアリング: 2施策、1事務事業)
	11月2日(月)	外部評価委員会 第3回 (ヒアリング: 2施策・2事務事業)
	11月5日(木)	外部評価委員会 第4回 (ヒアリング: 1施策、1団体、1事務事業)
	12月上旬から下旬	外部評価委員会 第5回(入札監視)
	<u>12月21日(月)</u>	<u>外部評価委員による外部評価表提出</u>
	12月23日(水)	所管課対処方針作成
令和3年	～1月13日(水)(予定)	
	1月下旬	外部評価委員会 第6回 (外部評価のまとめ)

3 所管課へのヒアリング等

(1) 目的

- 外部評価委員会が、区の自己評価について、施策や事業の必要性、妥当性、有効性などを専門的視点から検証し、評価の客観性を高めるためにヒアリングを実施する。
- ヒアリングを通じ、外部評価委員が施策や事業の実際の状況を的確に把握し、適切な評価につなげる。また、各所管課においては、今後の行政評価や事業を展開するうえでの参考とする。

(2) 実施概要

ヒアリングは非公開とし、担当委員を中心に、外部評価委員会が行う。

令和2年度 第2回・第3回・第4回 外部評価委員会スケジュール

- 第2回 10月29日(木) 10時30分～12時00分 東棟4階 庁議室、ヒアリング(2施策、1事務事業)
- 第3回 11月2日(月) 10時30分～12時15分 東棟4階 庁議室、ヒアリング(2施策、2事務事業)
- 第4回 11月5日(木) 10時30分～12時00分 東棟4階 庁議室、ヒアリング(1施策、1団体、1事務事業)

※各委員にはオンラインによりご出席いただき、所管課及び事務局は庁議室に参集の上、出席いたします。

<ヒアリング実施方法>

*オンラインでの開催とする。

*施策担当課長及び関係課長による説明及び質疑

- ・1施策：30分程度(説明5分、質疑20分、まとめ5分 予定)
- ・1財団：30分程度(説明5分、質疑20分、まとめ5分 予定)
- ・1事務事業：10分程度(質疑5分、まとめ5分 予定)

■ヒアリング等スケジュール

日程	第2回 外部評価委員会		担当委員
10/29 (木)	施策 3 安全・安心の地域社会づくり	危機管理対策課	田淵
	施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実	障害者生活支援課	高山
	事務事業 整理番号 453 ごみの減量と資源化の推進	ごみ減量対策課	奥

時間	内容	
10:30	開会	
10:30～10:35	○スケジュール確認等	
10:35～11:05	施策 3	ヒアリング
11:05～11:10	担当部署入れ替え	
11:10～11:40	施策 16	ヒアリング
11:40～11:45	担当部署入れ替え	
11:45～11:55	事務事業 453	ヒアリング
11:55～12:00	○ヒアリングのまとめ(会長) ○その他(連絡事項)	

日程	第3回 外部評価委員会		担当委員
11/2 (月)	施策 7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	産業振興センター	岩下
	施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	済美教育センター	奥
	事務事業 整理番号 013 情報システムの運営	情報政策課	岩下
	事務事業 整理番号 036 区政の広報	広報課	田淵

時間	内容	
10:30	開会	
10:30~10:35	○スケジュール確認等	
10:35~11:05	施策 7	ヒアリング
11:05~11:10	担当部署入れ替え	
11:10~11:40	施策 25	ヒアリング
11:40~11:45	担当部署入れ替え	
11:45~11:55	事務事業 013	ヒアリング
11:55~12:00	担当部署入れ替え	
12:00~12:10	事務事業 036	ヒアリング
12:10~12:15	○ヒアリングのまとめ(会長) ○その他(連絡事項)	

日程	第4回 外部評価委員会		担当委員
11/5 (木)	施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	生涯学習推進課	山本
	財団等経営評価 公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	スポーツ振興課 スポーツ振興財団	山本
	事務事業 整理番号 072 ふるさと納税事業	区民生活部管理課	高山

時間	内容	
10:30	開会	
10:30~10:35	○スケジュール確認等	
10:35~11:05	施策29	ヒアリング
11:05~11:10	担当部署入れ替え	
11:10~11:40	財団等経営評価	ヒアリング
11:40~11:45	担当部署入れ替え	
11:45~11:55	事務事業 072	ヒアリング
11:55~12:00	○ヒアリングのまとめ(会長) ○その他(連絡事項)	

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

施策	03	安全・安心の地域社会づくり
目標	01	災害に強く安全・安心に暮らせるまち
施策担当課	危機管理対策課	関係課 区民生活部管理課 杉並土木事務所 学務課

施策目標	<p>○地域の中で、犯罪の発生件数が減少し、誰もが住み続けたい、また、住んでみたいと思う安全・安心なまちになっています。</p> <p>○多くの区民が、消費者としての意識向上と消費生活に関する正しい知識を習得し、消費者被害が減少しています。</p> <p>○交通安全対策を進めた結果、交通事故が減少しています。</p>
------	---

活動指標	成果指標
指標名 (1) 犯罪発生情報メール登録者数 算式・指標説明	指標名 (1) 区内における刑法犯認知件数 (年) 算式・指標説明 「刑法」に規定する犯罪認知件数 (交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月
指標名 (2) 特殊詐欺被害防止啓発活動実施回数 算式・指標説明 啓発イベントの開催や、施設等を訪問して啓発活動を行った回数	指標名 (2) 地域防犯自主団体数 算式・指標説明 地域住民により自主的に組織された防犯団体数
指標名 (3) 消費者相談受付件数 算式・指標説明	指標名 (3) 区内における交通事故件数 (年) 算式・指標説明 「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1~12月
指標名 (4) 自転車安全利用講習会参加者 算式・指標説明 小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数	指標名 (4) 算式・指標説明
	指標名 (5) 算式・指標説明
	指標名 (6) 算式・指標説明

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1 人	21,620	22,000	20,700	22,000	21,355			
	活動指標 (2)	2 回	57	40	60	60	79			
	活動指標 (3)	3 件	3,518	4,000	3,943	4,000	4,117			
	活動指標 (4)	4 人	3,493	3,300	3,411	3,300	3,637			
成果指標	成果指標 (1)	5 件	3,783	3,750	3,542	3,500	3,097	3,000	令和 3年度	
	成果指標 (2)	6 団体	159	163	147	166	156	167	令和 3年度	
	成果指標 (3)	7 件	1,184	1,235	1,165	1,050	1,062	950	令和 3年度	
	成果指標 (4)	8								
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11 千円	1,177,918	1,205,033	1,019,611	1,186,395	1,067,149	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12 千円	582,185	173,262	157,401	154,758	147,384			
	(内) 委託費	13 千円	797,572	894,685	749,778	893,360	794,910			
	職員数	常勤職員数 (再任用含)	14 人	21.75	19.84	22.06	21.66	22.96		
		上記以外の職員	15 人	26.90	29.00	28.42	28.67	28.50		
	人件費 (14+15+16)	17 千円	246,025	239,170	253,508	255,103	270,982			
	総事業費 (11+17)	18 千円	1,423,943	1,444,203	1,273,119	1,441,498	1,338,131			
	国・都等からの補助金等	19 千円	9,498	13,881	12,571	15,290	9,028			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20 %			△10.6	△0.2	5.1			
	人件費比率 (17÷18)	21 %		17.3	16.6	19.9	17.7	20.3		

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>安全パトロール隊による見守り強化や街角防犯カメラの効果的な設置は、警察や区民から高い評価を得ています。被害件数が高止まり傾向にある特殊詐欺については、更なる被害防止対策が求められています。また、子どもが被害者となる痛ましい事件が続いて発生したことを受け、通学路上の安全対策が求められています。消費者相談は常に社会を反映したものであり、インターネットでのチケット転売に関するトラブルが増加した結果、令和元年6月にはチケット不正転売禁止法が施行されました。区民からは、最新の消費生活情報の提供が求められ、複雑化したトラブルに対する相談・要望が増えてきています。交通安全については、区内の交通事故発生件数は毎年減少傾向ですが、区内の自転車関与事故件数は都内平均よりも上回っている現状です。平成29年5月に自転車活用推進法が施行され、自転車専用道路や通行帯の整備、シェアサイクルの整備、交通安全教育および啓発などの施策を重点的に実施するなど、より一層の交通安全の確保などを図っていく必要があります。</p>
---	--

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>防犯対策では、身近に起きる犯罪への対策として、安全パトロール隊と警察や防犯自主団体が連携して啓発活動を実施したほか、街角防犯カメラ12台、通学路等防犯カメラ30台を新規設置するとともに、それぞれの防犯カメラの一元管理を行って効率化を図りました。こうした取組により、令和元年の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年の約7割減となる3,097件まで減少しました。また、多発する特殊詐欺対策として、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用のほか、当初の計画台数を超えて自動通話録音機を貸与するなど、被害の未然防止に努めました。消費者相談では、令和元年度の相談受付件数における契約当事者の年代別内訳は、70歳以上が一番多く、全体の約25%を占め、高齢者の相談件数が多い状況です。このため、高齢者を中心に啓発活動(講座の開催・情報紙の配布等)を実施し、消費者被害の未然防止に努めました。交通安全では、区内における交通事故発生件数は年々減少していますが、自転車関与事故件数は都内の自治体で6番目に多い状況です。平成29年3月に策定した杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進するとともに、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、幼稚園・高校や高齢者施設などからの依頼に応じた出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など、幅広い年代を対象とした交通安全普及啓発事業を行いました。</p>
--	---

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="392 813 734 869"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="734 813 1548 869"> <p>拡充</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 869 734 1272"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="734 869 1548 1272"> <p>防犯対策については、安全パトロール隊による防犯パトロールの強化、街角防犯カメラの拡充、防犯カメラ全体の一元管理による更なる効率化、防犯自主団体や関係機関と協働した啓発活動など、引き続き地域の防犯力の向上に努めます。また、特殊詐欺対策として、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を更に強化するとともに、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や自動通話録音機の貸与台数を拡充するなど、被害防止対策を積極的に推進します。</p> <p>消費者相談では、区民の相談を解決に導く相談員の更なるレベルアップを図るため、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、職場内研修で情報共有を図ります。区民への情報共有は、「くらしの窓すぎなみ」などの情報紙及びホームページのほか、高齢者及び高齢者と接する人々を主たる対象とした出前講座などの啓発活動を行い、消費者被害ゼロを目指します。</p> <p>交通安全については、引き続き小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校での自転車安全利用講習会、学校や高齢者施設などへの出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など幅広い年代への普及啓発事業を行います。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>防犯対策については、安全パトロール隊による防犯パトロールの強化、街角防犯カメラの拡充、防犯カメラ全体の一元管理による更なる効率化、防犯自主団体や関係機関と協働した啓発活動など、引き続き地域の防犯力の向上に努めます。また、特殊詐欺対策として、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を更に強化するとともに、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や自動通話録音機の貸与台数を拡充するなど、被害防止対策を積極的に推進します。</p> <p>消費者相談では、区民の相談を解決に導く相談員の更なるレベルアップを図るため、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、職場内研修で情報共有を図ります。区民への情報共有は、「くらしの窓すぎなみ」などの情報紙及びホームページのほか、高齢者及び高齢者と接する人々を主たる対象とした出前講座などの啓発活動を行い、消費者被害ゼロを目指します。</p> <p>交通安全については、引き続き小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校での自転車安全利用講習会、学校や高齢者施設などへの出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など幅広い年代への普及啓発事業を行います。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>防犯対策については、安全パトロール隊による防犯パトロールの強化、街角防犯カメラの拡充、防犯カメラ全体の一元管理による更なる効率化、防犯自主団体や関係機関と協働した啓発活動など、引き続き地域の防犯力の向上に努めます。また、特殊詐欺対策として、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を更に強化するとともに、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や自動通話録音機の貸与台数を拡充するなど、被害防止対策を積極的に推進します。</p> <p>消費者相談では、区民の相談を解決に導く相談員の更なるレベルアップを図るため、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、職場内研修で情報共有を図ります。区民への情報共有は、「くらしの窓すぎなみ」などの情報紙及びホームページのほか、高齢者及び高齢者と接する人々を主たる対象とした出前講座などの啓発活動を行い、消費者被害ゼロを目指します。</p> <p>交通安全については、引き続き小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校での自転車安全利用講習会、学校や高齢者施設などへの出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など幅広い年代への普及啓発事業を行います。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。</p>				

令和 2年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 03】【施策名称 安全・安心の地域社会づくり】

金額の単位は千円

(00003)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和元年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1 040	防犯対策の推進			77,588	74,271	151,859	現状維持
2 085	消費者センター運営・維持管理			36,586	8,718	45,304	現状維持
3 086	消費生活相談及び消費者啓発			5,230	62,379	67,609	現状維持
4 424	街路灯の維持補修			235,745	14,175	249,920	現状維持
5 425	街路灯の新設・改修			303,827	18,488	322,315	推進（拡充）
6 426	民有灯の助成（維持補修）			100,711	6,504	107,215	現状維持
7 427	民有灯の助成（建設補助）			37,648	2,534	40,182	現状維持
8 428	交通安全運動の推進			50,255	23,932	74,187	現状維持
9 429	交通安全施設の維持補修			48,803	10,985	59,788	現状維持
10 430	交通安全施設の整備			147,384	34,175	181,559	現状維持
11 479	通学路の設置管理			23,372	14,821	38,193	推進（拡充）
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				1,067,149	270,982	1,338,131	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00039)

事務事業名称	防犯対策の推進					款 02	項 01	目 08	事業 002	整理番号	040
現担当課名	危機管理対策課			係名	地域安全担当係			連絡先電話番号	1585	昨年度整理番号	041
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成15年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業 01	02	03	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)			
令和元年度担当課名	危機管理対策課							事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民	根拠法令等 (1) (2)	杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	関係機関等と協働して、防犯対策を推進することにより、区内の犯罪抑止を図る。 区民に対し、防犯意識の普及啓発を進め、より安全に安心して暮らすことのできるまちを目指す。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	犯罪発生情報メール登録者数 特殊詐欺被害防止啓発活動実施回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による防犯パトロールを実施する。 安全パトロール隊員による防犯診断を実施する。 防犯自主団体の活動に要する経費の一部助成など、団体の自主的な活動を支援する。 特殊詐欺対策を推進する。 犯罪発生情報を電子メール等を用いて提供する。 街角防犯カメラの設置及び維持管理を行う。 防犯啓発イベントを企画・開催する。 防犯意識の普及啓発品等を作成・配布する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	啓発イベントの開催や、施設等を訪問して啓発活動を行った回数 刑法犯認知件数 殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数 (交通事故及び特別法犯を除く) 1~12月 特殊詐欺被害発生件数 特殊詐欺被害の発生件数 1~12月 令和元年実績より特殊詐欺関連詐欺盗の件数を含む。

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				対計画比 (%)
活動指標 (1)	1 人	21,620	22,000	20,700	22,000	21,355	22,000	97.1	91.5	
活動指標 (2)	2 回	57	40	60	60	79	60	131.7		
成果指標 (1)	3 件	3,783	3,750	3,542	3,500	3,097	3,250	88.5		
成果指標 (2)	4 件	174	156	160	155	187	168	120.6		
事業費	5 千円	68,002	78,572	70,446	84,761	77,588	86,062	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	39,209	40,131	38,812	45,588	44,666	48,325			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.16	2.00	2.26	2.00	2.16	2.00		
	上記以外の職員	9 人	17.00	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	18,557	17,182	19,043	16,852	18,831	17,436		
	上記以外の職員	11 千円	50,048	52,992	55,602	55,602	55,440	55,440		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	136,607	148,746	145,091	157,215	151,859	158,938			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	6,319	6,761	7,009	7,146	7,111	7,224			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	136,607	148,746	145,091	157,215	151,859	158,938			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 040

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	安全パトロール業務委託			39,960
	防犯協会補助	3	団体	2,868
	街角防犯カメラの新設 (12台) 及び維持管理 (294台)	306	台	21,411
	地域防犯自主団体活動助成	24	団体	1,821
	その他 (自動通話録音機の購入や啓発チラシの作成)			11,528
事業実績	<p>多発する特殊詐欺対策として、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」で1,027件の相談に対応したほか、自動通話録音機を当初の計画の1,000台を超える1,292台を貸与するなど、被害の未然防止に努めました。また、空き巣など身近に起きる犯罪対策として、街角防犯カメラを新たに12台設置したほか、安全パトロール隊の効果的な運用や警察、防犯自主団体と連携した啓発活動を実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>【刑法犯認知件数】平成14年がピークでしたが、以降は減少傾向にあります。 平成14年：11,115件 平成29年：3,783件 平成30年：3,542件 令和元年：3,097件</p> <p>【特殊詐欺被害件数】令和元年より特殊詐欺関連詐欺盗の件数を含む 平成19年：192件 平成29年：174件 平成30年：160件 令和元年：187件</p> <p>安全パトロール隊による見守り強化や街角防犯カメラの効果的な設置は、警察や区民から高い評価を得ています。依然として被害件数が高止まり傾向にある特殊詐欺については、更なる被害防止対策が求められています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、生活様式の変化が進んでおり、防犯対策においても、区民の防犯意識の向上や地域の防犯力向上のために実施してきた「地域安全のつどい」、「特殊詐欺根絶集会」などの行事の縮小・見直しや防犯自主団体などボランティアが行う防犯活動の変化などが予想されます。また、社会的不安による犯罪が起りやすい状況が続くと予想されるため、今後は、防犯自主団体への支援の拡大や安全パトロール隊による防犯活動の強化及び防犯カメラの増設などが重要となってきます。</p> <p>また、特殊詐欺については、さらに手口の多様化・巧妙化が進むと予想されるため、今後も積極的に被害防止対策の強化を推進する必要があります。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>刑法犯認知件数は、目標の3,500件を大きく下回る3,097件まで減少しました。引き続き、犯罪発生情報メールの配信や安全パトロール隊による効果的なパトロール活動など防犯対策を推進していきます。</p> <p>特殊詐欺については、被害件数は27件増加の187件となりましたが、この要因としては、令和元年より統計上、新たに特殊詐欺の手口のひとつとして追加された「特殊詐欺関連詐欺盗」が55件発生したことによります。今後も新たな手口が予想されるため、自動通話録音機の貸与台数の拡充や24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用及び広報などの啓発活動の充実を図る必要があります。</p>
評価と課題	<p>刑法犯認知件数は、平成14年の11,115件をピークに令和元年は3,097件まで減少しました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯対策を推進していきます。</p> <p>一方で、特殊詐欺については、区内の被害件数は187件となり、平成30年より27件増加しました。今後も手口の多様化や巧妙化などが進み、被害が増加する恐れがあります。引き続き、自動通話録音機の貸与台数の拡充や24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用のほか、広報すぎなみなどによる啓発活動を積極的に行うなど、更に充実した被害防止対策に取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>安全パトロール隊による防犯パトロールの実施及び街角防犯カメラの拡充、通学路防犯カメラとの一元管理による効率化を図るなど、引き続き地域の防犯力の向上に努めてまいります。</p> <p>特殊詐欺対策としては、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を更に強化するとともに、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や自動通話録音機の貸与台数を拡充するなど被害防止対策を積極的に推進します。</p> <p>また、防犯自主団体や関係機関と協働し、区境合同パトロールや落書き消去活動及び自転車盗難防止キャンペーンの実施など、身近な犯罪の防犯対策を継続して推進していきます。</p> <p>一方、犯罪情勢や人々の生活様式の変化を見据え、「地域安全のつどい」などの大型イベント型啓発活動の見直しや防犯自主団体による実質的な防犯活動への活性化支援など、より効果的な改善を図ります。</p>	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00076)

事務事業名称	消費者センター運営・維持管理			款	03	項	01	目	05	事業	001	整理番号	085
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	085		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度												
令和元年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	施設維持管理				

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住、在勤、在学	根拠法令等	(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。消費者センターの認知度を向上させ、多くの区民に利用してもらう。	活動指標	教室等貸出施設の開館日数 相談業務受付日数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を提供する。来所による消費者相談を受け、助言を行う場を用意する。	指標説明	
		成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				対計画比 (%)
活動指標 (1)	1 日	327	358	358	359	359	358	100.0	96.9	
活動指標 (2)	2 日	244	243	244	240	240	242	100.0		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	36,060	47,964	36,718	37,738	36,586	39,246	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	29,772	40,994	33,272	33,357	33,211	35,437			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	8,591	8,591	6,430	8,426	8,718	8,718		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	44,651	56,555	43,148	46,164	45,304	47,964			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	136,547	157,975	120,525	128,591	126,195	133,978			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	44,651	56,555	43,148	46,164	45,304	47,964		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和元年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 085

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	建物総合管理・保守・点検委託			
	光熱水費の支出			2,257
	消耗品費・修繕費の支出			317
	印刷室及び保育室の管理			669
	その他（消費者行政関連事務費・管理経費）			817

事業実績

消費者センターがあるウェルファーム杉並複合施設棟の施設管理は、一棟一体で効率的な施設管理を行うため、建物総合管理・保守・点検委託契約などは杉並福祉事務所で一括で行い、それぞれの施設は管理部分に応じた費用負担をしています。
また、施設の円滑な運営及び関係機関相互の連絡調整を図るため連絡会議を設置し、定期的に会議を開催しています。

令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>消費者センターの役割である区民の消費生活の安全安心を確保するための様々な取組を行うため、効率的な施設運営を進めると同時に、消費者センター事業に支障のない範囲内において、関係機関の施設利用を積極的に認めてきました。 今後とも、複合施設であるウェルファーム杉並の特性を生かした施設運営を図っていきます。</p>

令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00077)

事務事業名称	消費生活相談及び消費者啓発			款	03	項	01	目	05	事業	002	整理番号	086
現担当課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター			連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	086		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	04					
令和元年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	消費者相談：区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等：区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等	根拠法令等 (1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、「見極める能力を備え、自ら選択し対応できる」消費者になること。	活動指標 指標名 (1) 消費者相談受付件数 指標説明 指標名 (2) 消費生活関連の講座開催数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあつせんを行う。 外部講師による消費者講座を開催する。また、出前講座は相談員や消費生活サポーターが地域へ出向き開催する。 啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書や映像資料の提供、ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止措置を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 相談処理率 指標説明 指標名 (2) 講座参加人数 指標説明 消費者講座 + 出前講座

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 件	3,518	4,000	3,943	4,000	4,117	4,000	102.9	80.2
活動指標 (2)	2 回	29	48	30	48	27	48	56.3	
成果指標 (1)	3 %	99	100	99	100	99	100	99.0	
成果指標 (2)	4 人	746	2,000	894	1,000	721	1,000	72.1	
事業費	5 千円	5,530	6,489	5,507	6,518	5,230	7,361	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和元年度の事業費については、消費生活サポーターによる「出前講座」の依頼が予定より少なかったことに加え、新型コロナウイルスの影響により、2・3月開催予定の講座が中止となったため、執行率90%未満になりました。令和2年度の事業費増加理由は、例年9月に発行している教育副読本を、令和3年度から4月発行(前年度3月印刷)とするため、今年度限り2年分の印刷経費を計上したためです。	
(内) 委託費	7 千円	140	339	274	286	204	164		
職員数	8 人	4.80	5.00	5.08	5.00	5.13	4.00		
上記以外の職員	9 人	9.00	9.00	8.42	8.67	8.50	10.00		
人件費	10 千円	32,911	34,629	32,625	34,146	36,199	30,652		
上記以外の職員	11 千円	26,496	26,496	26,009	26,782	26,180	30,800		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	64,937	67,614	64,141	67,446	67,609	68,813		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	18,458	16,904	16,267	16,862	16,422	17,203		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	117	131	71	90	84		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	117	131	71	90	84	102	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	64,820	67,483	64,070	67,356	67,525	68,711		
受益者負担比率 ((14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 086

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	消費者教育副読本の作成	48,000	部	905
	悪質商法被害防止啓発 (出前講座・15回)、その他啓発資材の作成等			1,450
	「くらしの窓すぎなみ」印刷	53,400	部	1,547
	消費生活相談員のレベルアップ (弁護士を招いての事例検討会・研修参加)			575
	その他 (情報資料コーナー図書購入ほか)			753
事業実績	<p>消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するため、消費者センターが発行する消費者向け情報紙やパネル展での周知活動のほか、ホームページでの情報発信、消費者講座による情報提供を行いました。また、消費生活相談員や消費生活サポーターを派遣して、高齢者施設や地域の集まり等で、高齢者には架空請求ハガキや訪問購入、若年層にはマルチ商法を中心に「出前講座」を実施しました。更に、消費生活相談員のレベルアップのため弁護士を招いての事例検討会や研修を実施し、チケット不正転売禁止法などタイムリーな事例も行い、相談能力の向上に努めました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>昭和43年に消費者政策の基本的な枠組みを定めた消費者保護基本法が施行されて以来、特定商取引に関する法律 (昭和51年)、消費者契約法 (平成13年) 等、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うための法整備が行われてきました。</p> <p>平成16年には、消費者保護基本法を抜本的に見直し「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を消費者政策の基本とする消費者基本法が施行され、平成21年には市町村に消費生活相談等の事務の実施等を明文化した消費者安全法が施行されました。また、同年には消費者庁が設置されています。平成24年には、消費者教育を総合的・一体的に推進することを定めた、消費者教育の推進に関する法律が制定される等、消費者行政を取り巻く環境は大きく変化してきています。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>平成30年6月の民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢18歳が施行されます。学校教育における消費者教育の重要性が高まります。</p> <p>また、経済活動における商品・サービスの多様化は消費者の需要を喚起することになりますが、一方で契約上のトラブルや消費者被害も複雑化を伴って増加していくことが予想されます。さらに高齢化社会の進展は、悪質商法や詐欺等の被害の増加が心配されます。今後こうした課題に対応し、消費者被害の未然防止や被害解決に向けて、消費者庁、独立行政法人国民生活センター及び東京都消費生活総合センターと連携及び役割分担を図りながら、身近な自治体としての啓発活動や相談体制の強化をしていくことが必要です。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>消費者相談受付件数は、2年連続して件数が増加しており、増加した年代はほぼ高齢者で占められています。更に、令和元年度の長短はありますが、ほぼ全件解決しています。また、相談処理率は99%以上を常に示しており、解決までの日数の長短はありますが、ほぼ全件解決しています。</p> <p>講座開催数及び参加人数についてはどちらも減少しています。地域・高齢者団体などの集まりに宣伝の機会をいただきましたが、令和2年2月頃から新型コロナウイルス対応で人の集まりがなくなり、講座の中止が相次いだため、結果的に数字が伸びませんでした。</p>
評価と課題	<p>高齢化社会の進展に伴い、増加する高齢者の相談や複雑化する消費者被害に対応するため、OJTや弁護士による相談員研修を実施するなどして、相談員のスキルの向上に努めてきました。</p> <p>消費者相談の内容は常に専門・高度化、複雑化しており、相談者や事業者に対する相談員の能力向上と消費者被害の未然防止に向けての啓発活動の強化が求められます。今年度は優秀な相談員の育成定着と、相談員を支えるバックアップ体制の強化が喫緊の課題です。</p> <p>また、高齢者を狙った消費者被害が悪質化・巧妙化しながら増加しており、関係機関と連携しながら被害防止に向けた啓発活動の強化が課題となります。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>消費者相談受付件数4,000件の達成は、相談需要の増加だけでなく、相談員の受付体制の向上が成したものであります。より専門的な知識と高度な処理能力を相談員に身に着けさせるために、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、弁護士等の専門家を招いての勉強会を充実させ、相談員としての更なるスキルアップに取り組みます。</p> <p>消費者被害の防止は、消費者一人ひとりの意識向上と正しい知識の取得が不可欠です。その指標となる消費生活関連の講座開催数の増加を図るため、関係機関 (特に高齢者関係) との連携を強化していきます。</p>	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00415)

事務事業名称	街路灯の維持補修			款	05	項	03	目	04	事業	001	整理番号	424
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	433		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和35年度												
令和元年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 杉並区街路灯設置基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。	活動指標	街路灯管理数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	街路灯修理件数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	既設街路灯の灯柱等塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理及び電気料等の支払を行う。	成果指標	街路灯稼働率
		指標名 (1)	
		指標説明	$((\text{街路灯管理灯数} \times 365\text{日}) - \text{街路灯修理件数}) \div \text{街路灯管理数} \times 365\text{日}$
		指標名 (2)	街路灯修理率
		指標説明	街路灯修理件数 ÷ 街路灯管理灯数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 灯	25,402	25,432	25,376	25,406	25,430	25,460	100.1	89.4
活動指標 (2)	2 件	955	952	1,255	849	1,113	1,018	131.1	
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4 %	4	4	5	4	4	4	100.0	
事業費	5 千円	268,626	311,790	260,220	263,838	235,745	296,601	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	街路灯の各補修工事において生じた落差金が多かったことと、電気料金の残により予算執行率が低くなりました。	
(内) 委託費	7 千円	35,048	142,541	109,200	102,516	82,710	176,907		
職員数	8 人	1.91	1.90	2.04	1.37	1.52	1.77		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
人件費	10 千円	15,160	15,074	15,991	11,544	13,251	14,587		
上記以外の職員	11 千円	0	883	927	927	924	924		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	283,786	327,747	277,138	276,309	249,920	312,112		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	11,172	12,887	10,921	10,876	9,828	12,259		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
受益者負担分	15 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	19 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	283,786	327,747	277,138	276,309	249,920	312,112		
受益者負担比率 ((14 ÷ 12))	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和元年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 424

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	電気料金の支出			
	水銀ランプ等の一斉取替			44,166
	街路灯柱等の塗装			14,348
	故障修理委託			13,999
	その他（維持管理、破損修理、蛍光灯一斉取替）			22,768
事業実績	<p>令和元年度は街路灯のLED化が進んだこと等により電気料が下がりました。 また、令和元年度の水銀ランプ交換工事対象地域において小型水銀灯のLED化が進んでいたため、ランプ取替灯数が減り、水銀ランプ等の一斉取替の事業費が減少しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての修理率はLED改修の影響で減少の傾向が見られます。しかし高効率蛍光灯の老朽化のためランプの寿命低下の傾向が生じています。 蛍光灯器具・水銀灯器具の製造が終了しています。 街路灯管理数値（昭和40年度2,440灯、令和元年度ランプ25,430灯うちLED化13,831灯） 令和2年中に水俣条約に係る水銀ランプの製造及び輸入ができなくなるため、ランプ寿命を考慮したLED化の更新が求められます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>街路灯の改修事業により小型水銀灯のLED化さらに高効率蛍光灯のLED化を進めることに伴い、ランプ交換の灯数や電気使用量の削減が進むことが見込まれます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>街路灯のLED化が進むに伴い照明ランプの寿命の点から街路灯修理率が下がるはずだが、LED以外の既存の照明器具の老朽化も進んでいるため、実績の向上が表立って見えてきていません。</p>
評価と課題	<p>故障修理要望に迅速に対応するため、街路灯台帳システムに変えて「すぎなみまっぷ」を活用して正確な故障箇所を把握するよう移行しました。一層の正確性を担保するためシステムの変更および入力項目等を検討して修正を行っていきます。今後は、街路灯の新設・改修事業と連携し、維持補修でもLED照明での修理を進めます。 また、LED照明器具の灯数が増加している中、LED照明器具の点検、交換時期について検討していく必要があります。</p>

令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>新規の蛍光灯器具、水銀灯器具の入手ができなく、さらに一部水銀ランプについても製造中止になっているものも出ています。また環境負荷の低減や経費削減を図るため、補修事業においても、既設照明器具の修理をLED化する方向で進めていきます。</p>	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00416)

事務事業名称	街路灯の新設・改修		款	05	項	03	目	04	事業	002	整理番号	425
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	434	
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり						予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和35年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	07				
令和元年度担当課名	杉並土木事務所						事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	すべての区道利用者	根拠法令等	(1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 杉並区街路灯設置基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。	活動指標	街路灯新設数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	街路灯改修数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	街路灯を新設する。 老朽化した街路灯を改修する。	成果指標	街路灯整備率
		指標名 (1)	
		指標説明	街路灯新設数 ÷ 街路灯新設計画数
		指標名 (2)	街路灯改修率
		指標説明	街路灯改修数 ÷ 街路灯改修計画数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 灯	16	30	25	30	38	30	126.7	85.5
活動指標 (2)	2 灯	3,543	2,000	2,522	2,440	3,294	2,440	135.0	
成果指標 (1)	3 %	53	100	83	100	127	100	127.0	
成果指標 (2)	4 %	118	100	126	100	135	100	135.0	
事業費	5 千円	401,189	328,462	255,503	355,418	303,827	318,966	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	401,189	0	0	0	0	0	街路灯改修数が平成30年度は水銀レス改修2000灯の実行計画だったが令和元年度は水銀レス光源改修2000基に高効率蛍光灯改修の440基の実行計画が加わったため改修数が増加しました。また、街路灯の各改修工事の落差金が多かったため、予算執行率が低くなりました。	
(内) 委託費	7 千円	394,552	322,317	251,035	347,976	296,385	312,033		
職員数	8 人	2.53	2.00	2.13	1.85	2.05	1.99		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
人件費	10 千円	20,486	15,933	16,750	15,588	17,872	16,082		
上記以外の職員	11 千円	0	589	618	618	616	616		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	421,675	344,984	272,871	371,624	322,315	335,664		
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	26,354,688	11,499,467	10,914,840	12,387,467	8,481,974	11,188,800		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	421,675	344,984	272,871	371,624	322,315	335,664		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和元年度 事業実施状況（ D o ）				整理番号	425
主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	街路灯の改修		3,294	件	294,347
	街路灯の新設		38	灯	9,480
	その他（ ）				
事業実績	<p>小型水銀灯の8か年に及ぶLED化改修工事は3年目となり、着実に取組を進めています。また、新たに高効率蛍光灯の10ヶ年に及ぶLED化改修工事を開始しました。街路灯の新設数について、新たに街路灯の設置が必要となる区画が生じ、設置数が増加したため、目標値に達しました。</p>				

令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	概ね区内全路線に街路灯の設置が完了しているため、新設よりも改修の比重が大きくなっています。水俣条約が発効になり2021年から水銀ランプの製造・輸出入の禁止が決まっています。このため、小型水銀灯をLED照明に改修する事業を行っています。また、高効率蛍光灯が設置から10年を超えているため、新たにLED化への器具改修を開始しました。河川管理通路を中心に街路灯柱腐食による劣化の報告が出ています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	水俣条約に係る水銀灯以外の光源においても高効率・高寿命なLED照明への改修が見込まれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	LED照明以外の照明器具の入手ができないため、照明器具が老朽化及び故障した場合LED照明への改修が必要となっていることから改修数が増加しています。
評価と課題	<p>区内における街路灯は、概ね全路線に整備されており、老朽化した街路灯柱の建替が必要となっています。</p> <p>今後は整備された街路灯を環境に配慮した長寿命で効率性の高いLED照明に改修していきます。まずは、水俣条約発効による水銀ランプ問題に対応するため、小型水銀灯のLED化を着実に進めていきます。高効率蛍光灯に対しても老朽化したものから順次LED照明に改修していきます。</p>

令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>既設水銀灯からLED照明への導入を進めています。特に小型水銀灯・高効率蛍光灯は、LED照明へ更新を計画的に進めていきます。平成29年度からセラミックメタルハライドランプの製造を終えるメーカーが出ていますので器具交換によるLED化を計画的に行わなくてはなりません。電気使用料、ランプ交換費用軽減に観点からも、LED化を推進していくことが求められます。老朽化した街路灯柱の建替を増強して進めていく必要があります。</p>	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00417)

事務事業名称	民有灯の助成 (維持補修)			款	05	項	03	目	04	事業	003	整理番号	426
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	435		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和元年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	(1) 地方自治法第232条の2 (2) 私道街路灯整備等の基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。	活動指標	私道街路灯修理件数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	電気料助成灯数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	既設私道街路灯の灯柱塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理および電気料等の支払を行う。	成果指標	私道街路灯修理率
		指標名 (1)	
		指標説明	私道街路灯修理件数 ÷ 私道街路灯管理灯数
		指標名 (2)	電気料助成率
		指標説明	電気料助成灯数 ÷ 電気料助成申請灯数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 件	799	614	527	481	588	583	122.2	90.7	
活動指標 (2)	2 灯	8,471	8,491	8,481	8,501	8,468	8,488	99.6		
成果指標 (1)	3 %	10	8	6	7	7	7	100.0		
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
事業費	5 千円	93,265	102,971	87,455	111,045	100,711	99,678	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	13,348	41,557	33,237	59,544	52,125	61,279			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.59	0.70	0.77	0.58	0.64	0.73		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	4,236	5,182	5,690	4,887	5,580	5,521		
	上記以外の職員	11 千円	0	883	927	927	924	924		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	97,501	109,036	94,072	116,859	107,215	106,123			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	122,029	177,583	178,505	242,950	182,338	182,029			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	97,501	109,036	94,072	116,859	107,215	106,123			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和元年度 事業実施状況（ D o ）			整理番号	426
主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	民有灯補修			39,403
	私道街路灯故障修理委託			6,219
	私道街路灯維持補修工事			10,868
	電気料助成			44,221
その他（ ）				
事業実績	電気料助成に係る事業費は、消費税率の上昇等により増額となりました。また、塗装が必要な灯柱が多く塗装工事の施工灯数が増えたため、私道街路灯維持補修工事費が増加しています。			

令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	私道街路灯は、概ね一定数量（約8,400灯）を設置し、老朽化が進んだ器具が多く器具のLED化による改修を実施しています。 私道街路灯で使用してきました蛍光灯器具の製造が中止されています。 また私道街路灯の所有・管理者である町会・自治会の解散が見受けられます。 管理数値（昭和46年度837灯、令和元年度8,335灯）
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	建設助成で既存の蛍光灯照明器具から高効率・高寿命なLED照明に改修を進めていくことで、ランプ交換の灯数・電気使用量の削減及び故障件数の縮小が見込まれます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	街路灯のLED化が進むに伴い照明ランプの寿命の点から街路灯修理率が下がることが見込まれるがLED化施工数に対して、LED以外の既存の照明器具の老朽化が進んでいるものが多いため、実績の向上が表立って見えてきていません。
評価と課題	現行の助成制度を維持し、夜間における私道上の安全な路面照度を確保していきます。維持管理については、町会・自治会の申請を受け適正に行うとともに、故障修理等の要望には迅速に対応していきます。今後も、環境負荷の低減や経費削減を図るため、私道街路灯の建設補助事業と連携し、維持補修でもLED照明での修理を進めます。

令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	私道街路灯の適正な維持管理について、引き続き町会・自治会に周知を図っていきます。また、補修修理する蛍光灯器具が入手できないため、ランプ、自動点滅器交換以外の故障はLED機器の交換を行っていきます。	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00418)

事務事業名称	民有灯の助成 (建設補助)			款	05	項	03	目	04	事業	004	整理番号	427
現担当課名	杉並土木事務所		係名	街路灯係			連絡先電話番号	4636		昨年度整理番号	436		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	投資事業				
事業開始	昭和46年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	07					
令和元年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	すべての私道利用者	根拠法令等	(1) 地方自治法第232条の2 (2) 私道街路灯整備等の基準
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	私道街路灯を新設・改修し、安全性を向上させる。	活動指標	私道街路灯新設数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	私道街路灯器具改修数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	申請に基づき、私道街路灯を新設する。 老朽化した私道街路灯を改修する。	成果指標	私道街路灯整備率
		指標名 (1)	
		指標説明	私道街路灯新設数 ÷ 私道街路灯新設計画数
		指標名 (2)	私道街路灯器具改修率
		指標説明	私道街路灯器具改修数 ÷ 私道街路灯器具改修計画数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				対計画比 (%)
活動指標 (1)	1 灯	5	20	21	20	9	20	45.0	96.1	
活動指標 (2)	2 灯	312	500	593	500	505	500	101.0		
成果指標 (1)	3 %	25	100	105	100	45	100	45.0		
成果指標 (2)	4 %	62	100	119	100	101	100	101.0		
事業費	5 千円	36,735	37,288	36,972	39,167	37,648	39,290	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	36,735	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	36,170	36,170	35,909	37,940	37,014	37,940			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.42	0.40	0.41	0.20	0.22	0.51		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	2,776	2,604	2,656	1,685	1,918	3,180		
	上記以外の職員	11 千円	0	589	618	618	616	616		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	39,511	40,481	40,246	41,470	40,182	43,086			
単位当たりコスト (12 ÷ 1)	13 円	7,902,200	2,024,050	1,916,476	2,073,500	4,464,667	2,154,300			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	39,511	40,481	40,246	41,470	40,182	43,086			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和元年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 427

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	私道街路灯の新設	9	灯	4,440
	私道街路灯の改修	505	灯	33,208
	その他（ ）			
事業実績	私道街路灯の新設では、要望箇所が少なく、その中でも設置基準を満たしていないものもあり計画数を達成できませんでした。製造メーカーが蛍光灯器具の製造を中止していることに加えて二酸化炭素の排出量抑制や電気使用量の削減を図るためLED照明での施工を行っています。			

令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	私道街路灯は設置が古い照明器具が多く改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。蛍光灯器具の製造が中止されています。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	蛍光灯器具の製造が中止されていることから、私道街路灯の新設及び改修時には高効率・高寿命なLED照明を使用しています。またLED照明器具技術の進歩により、私道での使用に適した眩しさの少ない製品の開発が期待されます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	私道街路灯の新設は申請数が少ないと施工灯数が少なくなってしまうと見られます。改修に関しては施工方法なども検討して行い計画数に達することができました。
評価と課題	今後も現行の助成制度を維持し、私道街路灯の整備を進めるとともに、照明器具の改修にあたっては、LED照明の導入を進めランプ交換費及び電気料金の低減を進めていく必要があります。私道街路灯柱の設置年数が経っているものが多くあり、灯柱建替または電柱への共架を積極的に行っていく必要があります。

令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	道街路灯の助成事業は、安全・安心のまちづくりの観点から重要な事業です。製造メーカーによる蛍光灯器具の製造中止からも、また二酸化炭素の発生抑制や電気使用量の削減を図るためにも、施工方法を検討しながらLED照明の導入を推進していきます。	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00419)

事務事業名称	交通安全運動の推進				款	05	項	03	目	05	事業	001	整理番号	428	
現担当課名	杉並土木事務所		係名	交通安全係		連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	437					
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和40年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	05							
令和元年度担当課名	杉並土木事務所								事業評価区分	一般					

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民及び道路利用者、各署交通安全協会、協議会、各地域交通安全活動推進委員協議会	根拠法令等 (1) (2)	地方自治法第232条の2 交通安全対策基本法第4条、第18条第1～3項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民及び道路利用者の交通安全意識を向上させることにより、交通事故発生件数を減少させる。幅広い年齢層にむけ自転車安全利用講習会等を開催し自転車事故を減少させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	交通安全啓発活動を実施した延時間数 自転車安全利用講習会参加者
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	交通安全協会等への補助金を交付する。交通安全啓発活動の実施及び反射材等交通安全啓発用品の配布を行う。区立小学校4年生を対象に自転車教室を実施し、自転車安全利用証を交付する。中学生を対象としたスタントマンを利用した自転車安全教室を実施する。一般を対象とした出前型の交通安全教室を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	小学校の自転車安全利用講習会参加者数に、区主催の一般向け自転車講習会参加者数を加えた合計数 交通事故件数の減少件数 前年度事故件数 - 当年度事故件数 自転車事故件数の減少件数 前年度事故件数 - 当年度事故件数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 時間	564	500	541	500	467	500	93.4	93.2	
活動指標 (2)	2 人	3,493	3,300	3,411	3,300	3,637	3,300	110.2		
成果指標 (1)	3 件	154	100	19	50	103	50	206.0		
成果指標 (2)	4 件	44	40	15	40	6	40	15.0		
事業費	5 千円	53,317	55,306	47,753	53,897	50,255	54,389	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	42,637	43,237	36,876	41,430	38,189	41,779			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.06	2.19	2.36	3.41	3.36	2.30		
	上記以外の職員	9 人	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	14,326	14,651	15,893	20,749	20,852	15,831		
	上記以外の職員	11 千円	2,650	2,944	3,089	3,089	3,080	3,080		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	70,293	72,901	66,735	77,735	74,187	73,300			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	124,633	145,802	123,355	155,470	158,859	146,600			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	9,900	9,000	9,500	3,600	8,000		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	9,900	9,000	9,500	3,600	8,000		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	70,293	63,001	57,735	68,235	70,587	65,300		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 428

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	交通安全啓発活動	467	時間	9,160
	各種団体への支援	4	団体	5,073
	スタントマンによる自転車安全利用講習会開催	6	回	1,823
	自転車通行空間整備	5,390	m	34,199
	その他 ()			
事業実績	<p>小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、学校や高齢者施設、事業者からの依頼に応じた出前型交通安全教室の実施、街頭での交通安全キャンペーンの実施、広報紙やホームページ、SNSなど活動など様々な媒体を活用した広報活動などにより、幅広い年代への交通安全普及啓発事業を行いました。</p> <p>また、平成29年3月に策定した「杉並区自転車空間ネットワーク計画」に基づき、優先整備路線に自転車ナビライン等の路面標示を設置しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>種々の交通安全対策の推進により、交通事故件数は年々減少していますが、近年は健康志向の高まりによる自転車利用者の増加や電動アシスト自転車の普及により、自転車の交通ルール無視、マナーの低下やスピードの出すぎによる事故や苦情が増加しています。</p> <p>また、自転車事故の高額賠償事例の増加に伴い、東京都は自転車利用中の対人賠償事故に備える保険への加入を条例により義務化しました。</p> <p>今後も警察や交通安全協会など関係機関と連携し、自転車事故防止対策が必要です。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>自転車事故を防ぐため、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、一般を対象とした出前型交通安全教室、街頭での交通安全キャンペーンなどの交通安全普及啓発事業を今後も実施し、自転車利用者への交通安全ルール遵守とマナーの向上、や自転車保険への加入促進を図ります。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面標示の設置を行うなど自転車通行空間を整備しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>平成28年度に策定した第10次杉並区交通安全計画では、令和2年度までに年間の交通事故発生件数を950件以下、自転車の交通事故関与事故件数を420件以下にしています。</p> <p>区内の交通事故発生件数は、平成27年の1,449件から令和元年の1,062件と387件減少しました。</p> <p>また、自転車関与事故も平成27年の513件から令和元年の426件と87件減少しましたが、交通事故全体に占める自転車関与事故の割合を示す自転車関与率は、5年連続で都内全体の関与率を上回っています。</p>
評価と課題	<p>種々の交通安全対策により、交通事故件数は年々減少しています。しかしながら、交通事故全体に占める自転車関与事故の割合を示す自転車関与率は、都内全体の関与率を上回っていることから、自転車関与事故の更なる減少に向けて、自転車利用者の交通ルール遵守やマナーの向上の普及啓発、自転車通行の安全性向上が課題となっています。また、自転車保険への加入義務化により、自転車利用者への加入促進も課題となっています。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>自転車関与事故の更なる減少に向けて、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、一般の方を対象とした出前型交通安全教室、街頭での交通安全キャンペーン活動などの普及啓発事業を今後も継続して実施し、自転車利用者への交通ルール遵守やマナーの向上、自転車保険への加入促進を図ることが必要です。</p> <p>また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、路面標示の設置を行うなど自転車通行空間を整備しハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。</p>	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00420)

事務事業名称	交通安全施設の維持補修			款	05	項	03	目	05	事業	002	整理番号	429
現担当課名	杉並土木事務所		係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	438		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度												
令和元年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等 (1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 道路法第42条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設の機能保持のため、施設維持管理及び補修を行い、道路利用者の安全を確保する。	活動指標 指標名 (1) 交通安全施設の補修件数 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	老朽化及び車両衝突等により破損した交通安全施設の補修を行う。 自発光式交差点鏡 (太陽電池式・配電式) の清掃を行うとともに配電式の電気料金を支払う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 交通事故件数の減少件数 指標説明 前年度事故件数 - 当年度事故件数 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 件	443	500	472	500	468	500	93.6	98.1	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 件	154	100	19	50	103	50	206.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	47,899	49,489	48,529	49,723	48,803	60,661	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	45,623	47,213	47,151	47,589	46,710	58,771			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	1.07	1.00	1.21	1.30	1.26	1.45		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	9,192	8,591	10,195	10,954	10,985	12,641		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	57,091	58,080	58,724	60,677	59,788	73,302			
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	128,874	116,160	124,415	121,354	127,752	146,604			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	57,091	58,080	58,724	60,677	59,788	73,302			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和元年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 429

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	道路反射鏡等補修（道路反射鏡、防護柵、標識の修理ほか）	468	件	45,317
交通安全施設清掃委託（自発光式交差点鏡）	663	基	1,393	
自発光式交差点鏡ランプ交換	4	基	245	
自発光式交差点鏡電気料金の支出	25	基	131	
その他（原材料費ほか）			1,717	

事業実績

区内小学校において、警察署、学校、PTAと合同の通学路点検を実施し、また薄くなった区画線の引き直しや路面ステッカー、すべり止め舗装などの補修を実施しました。
 防護柵や道路反射鏡など車両事故による緊急補修を実施しました。特に車両による道路反射鏡の鏡面向き直しが多い状況です。
 自発光式道路鏡は、全箇所(point)の点検及び清掃を実施しました。

令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>狭い道路に設置している交通安全施設も多いことから、車両衝突等の外的要因による破損に対する補修が増加しています。特に車両の接触による道路反射鏡の面向き直しは依然として多い状況です。</p> <p>また、鏡面が損傷している場合は、ガラス面から耐久性に優れているステンレス面へ変更しています。時代の変化に合わせ製品もより良くなり、巻き込み防止の防護柱・ポストコーン・路面ステッカー・すべり止め舗装など、より効果的な注意喚起を図っています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後も車両衝突等による破損施設の補修に対する要望は増加していきます。道路反射鏡の鏡面損傷の場合は、ガラス面から耐久性に優れたステンレス面へ変更していきます。</p> <p>また自発光式交差点鏡は、補修の際に配電式から太陽電池式へ移行することで、施設の小型化や維持管理の効率化を図っています。</p> <p>その他の交通安全施設の老朽化に伴う補修も増加することが予想され区域別に、効率的に順次補修を行います。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>道路反射鏡の面向き直しや防護柵等の破損施設に対する補修の要望が増えています。</p> <p>また、薄くなった区画線の引き直しや歩行者・自転車用止まれステッカーの劣化等、施設の老朽化による補修の要望も増加傾向にあります。</p> <p>ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>
評価と課題	<p>車両衝突等による破損施設の緊急補修や老朽化した施設を確実に補修することで、道路利用者の安全を確保しています。</p> <p>補修の際には、耐久性に優れた部材への変更や、より効果的な施設を使用し維持管理を行います。</p> <p>交通安全施設については、損傷耐用によらず状況の変化に対応し調査により区域による補修を図っていきます。</p>

令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>車両衝突等による破損施設の迅速な補修や老朽化した施設の補修等を実施することで、道路利用者の安全を確保していきます。</p> <p>引き続き、施設の補修の際には耐久性に優れた部材への変更や施設の小型化を図るなど、効率的な維持管理を行っていきます。</p> <p>自発光式交差点鏡については、年に一度、点検及び清掃を実施し、施設の健全性確保に努めていきます。</p>	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00421)

事務事業名称	交通安全施設の整備				款	05	項	03	目	05	事業	003	整理番号	430
現担当課名	杉並土木事務所			係名	交通安全係			連絡先電話番号	4635		昨年度整理番号	439		
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり							予算事業区分	投資事業					
事業開始	昭和36年度	実行計画事業	目標 01	施策 03	計画事業	06								
令和元年度担当課名	杉並土木事務所							事業評価区分	一般					

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区が管理する道路の利用者	根拠法令等 (1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 道路法第45条、第85条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	交通安全施設を整備・拡充させることにより、交通事故の防止及び減少を図る。	活動指標 指標名 (1) 道路反射鏡の整備数 (実計数値) 指標説明 指標名 (2) 自発光式交差点鉾の整備数 (実計数値) 指標説明
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	道路反射鏡、自発光式交差点鉾、防護柵等の施設を、区域別に順次新設及び改修等の整備を行い交通安全の充実を図る。 道路標識及び道路反射鏡は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的な更新を図るとともに、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図る。	成果指標 指標名 (1) 道路反射鏡の新設・改良数 指標説明 指標名 (2) 自発光式交差点鉾の新設・改良数 指標説明

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 基	79	100	76	112	107	112	95.5	95.2	
活動指標 (2)	2 基	67	60	53	60	55	60	91.7		
成果指標 (1)	3 基	79	100	76	112	107	112	95.5		
成果指標 (2)	4 基	67	60	53	58	55	58	94.8		
事業費	5 千円	144,261	173,262	157,401	154,758	147,384	177,172	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	144,261	173,262	157,401	154,758	147,384	177,172			
(内) 委託費	7 千円	140,288	169,278	153,427	150,377	143,016	172,791			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	4.02	3.00	3.91	3.30	3.92	4.24		
	上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	30,373	25,773	32,946	27,806	34,175	36,964		
	上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	174,634	199,035	190,347	182,564	181,559	214,136			
単位当たりコスト (12÷1)	13 円	2,210,557	1,990,350	2,504,566	1,630,036	1,696,813	1,911,929			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	2,000	3,850	3,500	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,000	3,850	3,500	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	172,634	195,185	186,847	182,564	181,559	214,136			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 2年度杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 430

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	道路反射鏡新設・改良	107	基	37,081
	自発光式交差点舗新設・改良	55	基	9,324
	視覚障害者誘導ブロック新設・改良	485	枚	6,439
	道路案内標識改良	2	基	6,409
	その他（すべり止め舗装新設・改良ほか）			88,131
事業実績	道路附属物維持管理指針に基づき、道路反射鏡（40基）道路標識（2基）地点名標識（6枚）は、計画的に更新を行いました。標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化も行いました。それ以外の交通安全施設については、順次新設及び改修等の整備を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>【主な交通安全施設の管理数値（各年4月1日時点）】</p> <p>道路反射鏡：3,386基（昭和57年） 4,790基（平成15年） 5,331基（令和2年）</p> <p>道路標識：1,632基（昭和57年） 1,467基（平成15年） 1,368基（令和2年）</p> <p>防護柵：40,489m（昭和57年） 36,680m（平成15年） 36,623m（令和2年）</p> <p>道路附属物維持管理指針【道路標識編】平成26年策定</p> <p>道路附属物維持管理指針【道路反射鏡】平成28年策定</p> <p>道路附属物維持管理指針【道路標識編】平成30年改定</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>道路反射鏡及び道路標識は道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行います。それ以外の交通安全施設については、区域別に順次新設及び改修等の整備を行っていきます。また外国人旅行者の増加がみこまれ、案内標識等の改修に合わせて表示内容の英語併記化を図ります。見通しの悪い交差点に等においては、自転車利用者に対する注意喚起のための看板や路面標示・道路反射鏡の設置をすることで自転車が関与する事故を減少させます。</p> <p>また、国から提供されるETC2.0のビックデータを活用し、車両速度や急ブレーキ箇所を分析し、効果的な交通対策を実施して、事故減少を図ります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>交通安全施設の老朽化が進んでいることから、計画的な更新と効率的な維持管理を行っていくことが課題となっています。</p> <p>道路標識については、外国人を含めたすべての人がわかりやすい表示となるよう、英語併記やピクトグラム表示が求められています。</p> <p>区内における全事故に対する自転車関与率が都内平均より高い状況にあり、自転車利用者に対する安全対策が喫緊の課題となっています。それに伴い、ここ数年は自転車同士あるいは自転車と歩行者による衝突回避のための安全対策に関する要望が増えています。</p>
評価と課題	<p>道路反射鏡及び道路標識は、道路附属物維持管理指針に基づき、計画的に整備を行っていきます。それ以外の交通安全施設については、区域別に順次新設及び改修等の整備を行っていきます。</p> <p>また、外国人旅行者の増加が見込まれ、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。</p> <p>自転車利用者に対しては、見通しの悪い交差点付近への注意喚起のための看板設置や路面標示などを行ったことで、自転車が関与する事故の減少に一定の成果を上げています。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>交通安全施設の更新は、実行計画及び道路附属物維持管理指針に基づき、計画的かつ効率的に進めていきます。</p> <p>外国人旅行者の増加が見込まれ、案内標識等の改修に併せて表示内容の英語併記化を図ります。</p> <p>杉並区自転車ネットワーク計画に基づき路面表示の設置を行うなど自転車通行空間整備と連携しハード・ソフトの両面から交通安全対策を実施することで、自転車が関与する事故の減少を図ります。</p>	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

(00474)

事務事業名称	通学路の設置管理				款	07	項	01	目	03	事業	004	整理番号	479	
現担当課名	学務課		係名	学事係		連絡先電話番号	1622		昨年度整理番号	489					
上位施策No・施策名	03 安全・安心の地域社会づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和38年度	実行計画事業	目標	01	施策	03	計画事業	01							
令和元年度担当課名	学務課								事業評価区分	一般					

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区立小学校児童	根拠法令等	(1) 交通安全対策基本法第4条 (2) 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律、同施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	児童を交通事故や犯罪から守り、登下校時並びに地域における安全を実現する。	活動指標	通学路標識の取替え組数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	通学路防犯カメラの設置数
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	安全性が高いと判断される道路を登下校時の通学路に指定し、関連部署とともに実施点検や安全対策管理を行う。 児童が安全に通行できるよう、電柱に「文」標識を取り付け、通学路であることを周知する。 子ども安全ボランティア活動や学校安全マップ作成を支援する。 平成26年度から4年間で、全区立小学校の通学路に1校につき5台設置された防犯カメラを運用する他、安全対策が必要な箇所89か所に新たに設置する。	成果指標	登下校時に交通事故に遭った児童数
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	子ども安全ボランティア数
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度	令和元年度	令和元年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 組	564	836	518	1,075	271	693	25.2	79.1
活動指標 (2)	2 台	55	0	0	30	30	59	100.0	
成果指標 (1)	3 人	11	0	20	0	10	0	0.0	
成果指標 (2)	4 人	12,430	13,000	12,906	13,000	13,614	13,000	104.7	
事業費	5 千円	23,034	13,440	13,107	29,532	23,372	39,961	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	防犯カメラの設置は平成26年度からの4年間で完了をしたが、平成30年に発生した下校時の事件を受け、令和現年度からの2年間で89台を追加設置することとなった。	
(内) 委託費	7 千円	20,785	10,908	10,585	26,757	20,680	36,787		
職員数	8 人	1.19	0.65	0.89	1.65	1.70	1.23		
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
人件費	10 千円	10,223	5,584	7,499	13,903	14,821	10,723		
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	33,257	19,024	20,606	43,435	38,193	50,684		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	58,966	22,756	39,780	40,405	140,934	73,137		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	7,381	0	0	5,700	5,344		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	7,381	0	0	5,700	5,344	11,210	
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	25,876	19,024	20,606	37,735	32,849	39,474		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

令和元年度 事業実施状況（ D o ）

整理番号 479

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	通学路標識の取替	271	組	1,313
	学校安全マップの作成	31,220	枚	1,099
	通学路防犯カメラの設置工事	30	台	8,392
	通学路防犯カメラの維持管理	205	台	10,974
	その他（通学路線図の作成、子ども安全ボランティア傷害保険料の支出）			1,594
事業実績	<p>平成30年に新潟市で下校途中の児童が殺害された事件を受けて国が策定した「登下校防犯プラン」に基づき、区では、区立小学校全校を対象に警察官やPTAと連携して緊急合同点検を行い、通学路以外にも含めて区内89箇所を安全対策を必要とする箇所として把握しました。その89箇所に対し、令和元年度から2年間で、新たに防犯カメラを設置することとし、令和元年度は30台を設置しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（ C h e c k ）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>昭和40年代に社会問題化したモータリゼーションによる交通事故の増大に伴い、児童の安全確保のため、通学路の設定・整備や交通規制といった対策を講じてきました。しかし、住宅地の抜け道を走る自動車や、歩道を疾走する自転車の交通マナー低下等による危険性も問題化しており、通学路の安全対策が大きな課題となっています。</p> <p>また、ここ数年は、川崎市での傷害事件や新潟市で下校途中の児童が殺害された事件等、防犯対策の視点からも通学路の安全確保が求められているほか、災害時の安全対策についても関心が高まってきています。登下校中の通学路の交通事故や犯罪の報道を受け、保護者や地域住民から、交通安全指導や防犯対策の取組強化に関する要望が増えています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>滋賀県大津市で保育園児が車同士の衝突に巻き込まれた事故や、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる暴走車両による事故の影響により、交通事故対策への要望が増えつつあります。また、平成30年度に発生した新潟市で下校途中の児童が殺害された事件を契機に通学路の安全に対する関心が保護者や地域団体等を中心に高まってきており、通学路安全点検の実施校数を増やしていく必要があります。</p> <p>今後は、通学時の安全確保のため、防犯カメラの設置といったハード面の拡充のほか、関係機関と連携した安全点検や見守りといったソフト面の強化がより一層求められていくものと考えます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>通学路標識の取替えについては、通学路点検の際に標識の状態を確認し、交換の可否を判断しており、目標値と実績値に大きく差が生じることがあります。</p> <p>また、防犯カメラについては、計画に沿って設置の拡大と適切な運用を図っております。</p> <p>なお、学校や教育委員会だけでなく地域や関係機関の協力もあり、令和元年度は、区内では大きな事件の発生はありませんでした。</p>
評価と課題	<p>児童を登下校時における交通事故や連れ去りといった危険から守るため、保護者や地域住民、関係機関とともに通学路点検を行い危険箇所の把握し、危険のある箇所については道路整備や防犯カメラの設置をしてきました。また、学校安全マップを小学校全校で作成し全児童への配布するなどの安全啓発や、子ども安全ボランティアの結成など、ハード・ソフトの両面から様々な対策を講じました。</p> <p>大きな事故にはなっていませんが、「ひやりハッ」との事例はありますので、児童生徒が安全で安心な登下校ができるよう、今後も引き続き安全対策を向上させていきます。その一環として、防犯カメラを令和元年度に30台、令和2年度に59台を追加設置します。</p>

令和 3年度の方針（ A c t i o n ）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>警察やPTAといった各方面の協力を得て、平成30年度に全校で実施した通学路緊急合同点検の結果を踏まえ、通学路防犯カメラを令和元年度から2年間で更に89台拡充設置することに伴い、維持管理経費は増額します。</p> <p>なお、令和元年度に発生した川崎市における傷害事件など、これまでの安全対策では防ぎきれない事件が発生し、児童の安全安心のために更なる創意工夫が求められています。登下校時に安全安心が確保されるよう、多くの人の目が児童に向けられるような体制づくりや学校安全マップ等をデジタル化しAR機能を追加するなどICTの活用といった新たな取組の導入の必要性が高まることから、それに伴う新たな予算の確保が必要となっていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区施策評価表 I

資料3-2

施策	16	障害者の社会参加と就労機会の充実
目標	04	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	障害者生活支援課	関係課 障害者施策課 杉並福祉事務所

施策目標	<p>○障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れる活動の場が整備されています。</p> <p>○一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細やかな継続的な支援により、就労している障害者が着実に増加しています。また、安定した就労が継続できるように様々な雇用定着支援も充実してきています。</p> <p>○外出支援の取組が充実し、社会活動・スポーツに参加できる機会が増えています。</p>
------	---

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	確保優先入所枠数累計	指標名 (1)	年間新規就労者数
算式・指標説明		算式・指標説明	民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数 (年間)
指標名 (2)	職場体験実習者数	指標名 (2)	重度障害者施設の利用者数
算式・指標説明		算式・指標説明	重度障害者施設の利用者数 (累計)
指標名 (3)		指標名 (3)	移動支援事業利用者数
算式・指標説明		算式・指標説明	各年度における移動支援事業の利用者数
指標名 (4)		指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		目標値	目標年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績					
活動指標	活動指標 (1)	1	人	65	65	65	65	65	/		
	活動指標 (2)	2	人	35	53	23	55	19			
	活動指標 (3)	3									
	活動指標 (4)	4									
成果指標	成果指標 (1)	5	人	89	115	88	115	135	120	令和 3年度	
	成果指標 (2)	6	人	198	220	201	231	221	238	令和 3年度	
	成果指標 (3)	7	人	897	1,100	878	1,165	922	1,300	令和 3年度	
	成果指標 (4)	8									
	成果指標 (5)	9									
	成果指標 (6)	10									
施策コスト	事業費	11	千円	2,003,247	2,093,205	2,004,893	2,226,120	2,079,688	特記事項		
	(内) 投資的経費等	12	千円	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	13	千円	1,213,577	1,277,298	1,240,954	1,311,014	1,247,382			
	職員数	常勤職員数 (再任用含)	14	人	106.03	105.66	109.14	108.59	114.79		
		上記以外の職員	15	人	21.90	21.60	23.85	20.00	20.39		
	人件費 (14+15+16)	17	千円	947,944	952,166	978,561	958,281	1,040,589			
	総事業費 (11+17)	18	千円	2,951,191	3,045,371	2,983,454	3,184,401	3,120,277			
	国・都等からの補助金等	19	千円	488,698	361,389	494,264	537,024	502,737			
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	20	%	/	/	1.1	4.6	4.6			
	人件費比率 (17÷18)	21	%	32.1	31.3	32.8	30.1	33.3			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国、都の動き、 区民意見等)</p>	<p>「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく障害者雇用率は段階的に引き上げられており、国の障害者雇用施策の強化が進んでいます。また、国が平成29年に示した「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえて、平成30年に改定した杉並区保健福祉計画及び杉並区障害福祉計画に基づき、障害者の就労促進、定着支援等に取り組んでいます。障害者施設利用者の工賃の安定と向上を目指し、区内障害者施設が連携して共同受注や商品開発等に取り組む「すぎなみ仕事ねっと」を支援するとともに、「障害者優先調達推進法」の施行に伴い区内における優先調達方針を策定し、区が調達するサービスや物品を障害者就労支援施設から優先的に調達する取組を推進しています。就労を希望する障害者の高齢化や重度化に加えて、高次脳機能障害や難病など障害の多様化が進んでいます。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>障害者就労支援施設のネットワークによる共同受注が拡充したことや販売経路の開拓などにより、令和元年度の平均工賃は平成30年度に比べて1.3%の増となりましたが、目標値としている東京都の平均工賃には達していません。引き続き共同受注や販売機会・経路の拡充等を図り目標値の達成に努めます。障害者の就労支援に関しては、就労体験の場を提供する職場実習の利用者が減少しています。民間の就労支援事業所が実施している職場実習の充実により、区と民間事業所が実施する職場実習の内容に差がなくなったことで、区が実施する職場体験の需要が減少したことが要因です。区では新たな取組として令和元年度途中から農福連携農園や地域に根ざした中小企業での実習等多様な働き方への支援を行っています。また、令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度知的障害者複合施設を整備し、障害者の地域での日中活動と住まいの場を拡充しました。</p> <p>移動支援事業の利用者数は、平成30年度に比べて増加しましたが、目標の利用者数に達していない状況です。障害者や家族の生活環境が変化している中で、より利用者の実態に即した事業となるよう見直しの視点を整理し、改めて障害者や団体等から意見を聴取しました。また、障害者スポーツについては、新たに障害者通所施設出張教室を実施するなど、障害者の身近な場所でスポーツ活動を行い、社会活動の参加機会の拡充を図りました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="391 815 718 869"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 815 1548 869"> <p>拡充</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 869 718 1272"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 869 1548 1272"> <p>障害者就労支援施設利用者の工賃アップ支援については、すぎなみ仕事ねっとを活用して、民間就労支援施設間の連携強化と情報共有等による民間企業からの共同受注の強化と販売機会の拡充を図ります。また、優先調達方針に基づき障害者就労施設からの優先的・積極的な物品等の購入を推進します。</p> <p>障害者就労支援については、令和元年度途中から取り組んでいる農福連携農園での実習を初め、概ね2か月程度の長期を想定したチャレンジ型実習など多様な働き方への支援を積極的に行います。</p> <p>令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえて計画的に障害者施設整備に取り組めます。</p> <p>また、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を一層促進します。</p> </td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>	<p>今後の進め方</p>	<p>障害者就労支援施設利用者の工賃アップ支援については、すぎなみ仕事ねっとを活用して、民間就労支援施設間の連携強化と情報共有等による民間企業からの共同受注の強化と販売機会の拡充を図ります。また、優先調達方針に基づき障害者就労施設からの優先的・積極的な物品等の購入を推進します。</p> <p>障害者就労支援については、令和元年度途中から取り組んでいる農福連携農園での実習を初め、概ね2か月程度の長期を想定したチャレンジ型実習など多様な働き方への支援を積極的に行います。</p> <p>令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえて計画的に障害者施設整備に取り組めます。</p> <p>また、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を一層促進します。</p>
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p>				
<p>今後の進め方</p>	<p>障害者就労支援施設利用者の工賃アップ支援については、すぎなみ仕事ねっとを活用して、民間就労支援施設間の連携強化と情報共有等による民間企業からの共同受注の強化と販売機会の拡充を図ります。また、優先調達方針に基づき障害者就労施設からの優先的・積極的な物品等の購入を推進します。</p> <p>障害者就労支援については、令和元年度途中から取り組んでいる農福連携農園での実習を初め、概ね2か月程度の長期を想定したチャレンジ型実習など多様な働き方への支援を積極的に行います。</p> <p>令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえて計画的に障害者施設整備に取り組めます。</p> <p>また、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を一層促進します。</p>				

令和 2年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策 16】【施策名称 障害者の社会参加と就労機会の充実】

金額の単位は千円

(00018)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和元年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1 184	障害者の社会参加支援			518,054	52,656	570,710	推進（拡充）
2 187	障害者福祉の啓発			15,726	23,027	38,753	現状維持
3 188	障害者団体への助成			10,407	8,718	19,125	現状維持
4 189	障害者通所施設支援事業			430,742	5,149	435,891	推進（拡充）
5 190	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団			81,516	10,985	92,501	現状維持
6 194	障害者福祉タクシー等			332,460	21,696	354,156	現状維持
7 203	障害者福祉会館事業運営			70,538	3,662	74,200	現状維持
8 204	視覚障害者会館事業運営			15,356	1,831	17,187	現状維持
9 205	障害者交流館運営			36,760	1,831	38,591	現状維持
10 206	すぎのき生活園事業運営			104,649	438,962	543,611	現状維持
11 207	こすもす生活園事業運営			56,221	179,470	235,691	現状維持
12 208	なのはな生活園事業運営			68,489	182,775	251,264	現状維持
13 209	障害者の入所・通所施設の運営助成			164,099	3,970	168,069	推進（拡充）
14 210	障害者の就労支援事業			1,178	28,420	29,598	現状維持
15 213	障害者スポーツ等支援			517	9,320	9,837	現状維持
16 221	障害者福祉会館の維持管理			24,545	3,011	27,556	現状維持
17 222	視覚障害者会館の維持管理			1,679	1,180	2,859	現状維持
18 223	障害者交流館維持管理			5,391	1,180	6,571	現状維持
19 224	障害者施設運営			5,965	4,243	10,208	現状維持
20 225	すぎのき生活園の維持管理			24,474	22,864	47,338	現状維持
21 226	こすもす生活園の維持管理			7,706	12,574	20,280	現状維持
22 227	なのはな生活園の維持管理			12,101	16,704	28,805	現状維持
23 236	障害者入所・通所施設の整備			91,115	6,361	97,476	現状維持
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				2,079,688	1,040,589	3,120,277	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00176)

事務事業名称	障害者の社会参加支援	款	04	項	01	目	03	事業	004	整理番号	184	
現担当課名	障害者施策課	係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	186		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	04	施策	16	計画事業	03				
令和元年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者 など	根拠法令等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	活動指標	指標名 (1)	移動支援事業利用者数
		指標説明	指標名 (2)	移動支援事業年間実利用者数
			指標名 (2)	移動支援事業延利用時間数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○屋外での移動困難な障害者の社会参加を促すためガイドヘルパーを派遣する。 ○社会参加促進事業 (各種講習会、自動車改造費助成等)、意思疎通支援 (手話通訳者・要約筆記者派遣等)、地域活動支援センター等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上でサービスを給付または助成する。	指標説明	成果指標	移動支援事業年間延利用時間数
			指標名 (1)	手話通訳者・要約筆記者派遣回数
			指標説明	手話通訳・要約筆記者を派遣した回数
			指標名 (2)	
			指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				対計画比 (%)
活動指標 (1)	1 人	897	1,100	878	1,165	922	1,230	79.1	94.2	
活動指標 (2)	2 時間	151,855	150,000	152,973	153,000	152,957	163,716	100.0		
成果指標 (1)	3 回	1,176	1,300	1,187	1,300	1,288	1,300	99.1		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	498,141	508,678	501,745	549,967	518,054	549,166	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標の移動支援事業利用者数は目標には達していませんが、令和元年度は1年間で44人と、過去5年間(平成26~30年度)の平均増加人数である16人を大きく上回りました。		
(内) 委託費	7 千円	473,261	482,881	477,322	524,531	492,850	523,534			
職員数	8 人	4.09	4.09	3.99	3.89	4.98	4.79			
	9 人	3.00	3.00	3.50	3.00	3.00	3.00			
人件費	10 千円	35,137	35,137	33,620	32,777	43,416	41,759			
	11 千円	8,832	8,832	10,812	9,267	9,240	9,240			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	542,110	552,647	546,177	592,011	570,710	600,165			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	604,359	502,406	622,069	508,164	618,991	487,939			
財源	受益者負担分	14 千円	2,020	2,168	1,994	2,420	1,733	2,499		
	国からの補助金等	15 千円	137,222	12,949	139,186	151,061	143,775	155,781		
	都からの補助金等	16 千円	78,203	73,762	78,914	85,613	81,789	77,891		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	217,445	88,879	220,094	239,094	227,297	236,171		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	324,665	463,768	326,083	352,917	343,413	363,994		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 184

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	移動支援事業委託		73,771	回
	手話通訳者・要約筆記者派遣	1,288	回	10,762
	地域活動支援センター事業（運営：直営1所、補助事業所1所）の実施	2	所	24,062
	人工呼吸器管理障害者の生活介護事業委託	1	所	16,368
	その他（自動車改造費支援、社会活動支援、代読・代筆サービスほか）			11,101

事業実績

移動支援事業の利用人数は、平成30年度に比べ44人増加しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛の影響により3月の利用が減り、年間延利用時間は昨年度より減りました。安定したサービスが提供できるよう、ガイドヘルパー養成講座を実施し、令和元年度の有資格者は148人となりました。手話通訳者等の派遣件数は、平成30年度と比較して101件増となりました。施設閉鎖に伴う緊急対応として人工呼吸器管理障害者の生活介護事業を実施しましたが、令和元年12月から既存の通所施設で受入れを開始したことで、委託事業を終了しました。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成18年10月の障害者自立支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始しました。平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大し、平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、身体・知的・精神の3障害に難病等が追加されました。平成30年4月には、サービス基準や報酬など大幅な見直しが行われました。</p> <p>移動支援事業には、利用者からは、柔軟な運用にしてほしい、対象を広げてほしい、事業者からは人材不足で対応できない、報酬単価を上げてほしいなど、様々な要望が寄せられています。</p> <p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業では、手話通訳者等から派遣費の増額や交通費の支給などの要望が寄せられています。また、利用者からは、派遣対象の拡大の要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者のニーズは、障害の種類・程度、また家庭や社会状況等によって異なり、その内容は今後ますます多様化していくことが予想されます。その多様化したニーズへ対応できるよう、個々の障害の状況等に応じた事業の見直しを行うとともに、担い手であるガイドヘルパーの人材確保に向けた取組などを積極的に行ってまいります。</p> <p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、利用者の高齢化や社会参加の機会増加に伴い、引き続き派遣件数の増加傾向に推移すると見込まれます。需要に対する手話通訳者等の確保を図ってまいります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>移動支援事業の利用者数は、目標を達していませんが、平成30年度より44人増加し、過去5年間の平均増加人数である16人を大きく上回りました。延利用時間数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響により3月の利用時間が、前年3月と比較すると3,935時間減少していることが大きな要因と考えられ、例月通りの実績では計画を上回っていたことが見込まれます。</p> <p>手話通訳者等の派遣件数の実績は、平成29年度に比べて増加しているものの目標値には届きませんでした。これは、聴覚障害者団体の派遣依頼が減少したことが要因です。一方で、入院や退院後のリハビリなどで一人の利用者に対して長期間派遣する必要がある事例が増えており、今後も利用者の高齢化に伴い医療に関する派遣が増える見込まれます。</p>
評価と課題	<p>移動支援は、障害者の社会参加を促進する基幹となる事業で、利用者数は前年より増えていますが目標に達していません。そこで、個々の状況に応じて利用しやすいよう支援内容や方法を見直すとともに、担い手不足で利用できないことのないよう、人材確保に向けた取組を積極的に行います。意思疎通支援事業は、利用者のニーズが多様化していることから、派遣対象の拡大を含め現状の精度の検証と見直しを図ります。また、手話通訳者等の制度を周知し、民間事業所における合理的配慮の促進に努めます。人工呼吸器管理障害者の受入れを施設閉鎖の緊急対応として、既存施設の一部を無償貸借し委託事業で実施しました。既存施設等で受入れを開始したため、令和11月末に委託事業は終了しています。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>移動支援事業は、利用者数は増加しており、コストは拡充することが予想されます。また、令和3年度を目標に個々の障害や能力に応じて適切な支援ができるよう、対象者、支援方法などの事業の見直しを行うことで、利用が増え、経費が増加することが見込まれます。</p> <p>意思疎通支援事業の要約筆記者派遣は、要約筆記者の新たな育成が難しいことから、従前どおりの派遣依頼に対応するため関係機関を含め見直しを図ります。また、ICT等を活用した遠隔手話通訳サービスについて東京都や他の自治体の取り組みや実績等の情報を収集し、費用対効果を検証します。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 187

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者週間事業の開催			1,065
	障害者福祉推進連絡協議会の開催			125
	「障害者のてびき」作成	23,500	冊	10,940
	障害者基礎調査の実施			3,245
	その他（管理事務費・郵送費ほか）			351
事業実績	<p>障害者福祉関連情報に特化したサイト「の一まらいふ杉並」については、障害者が利用しやすいサイト構成、必要な情報がタイムリーに提供できるよう努めました。また、令和元年12月には、区と障害者団体連合会が共催して障害者週間事業を実施し、ふれあいフェスタ、ふれあい美術展、団体・施設の活動パネル展などを開催しました。更に、3年に1回の取組として、障害福祉計画等の策定に向けて障害者の生活実態を把握するための障害者基礎調査を実施したほか、「障害者のてびき」の内容を改訂し、障害者手帳所持者等へ配布しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成15年度より、障害者自立生活者等表彰の対象に精神障害者を加え、三障害すべてを対象としました。杉並区障害者週間事業と一体で開催していた社会福祉協議会が主催する「うえるフェスタ」が平成21年度で終了となりました。</p> <p>平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行、平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。</p> <p>障害者への情報について、情報保障の視点から、障害特性に応じた配慮をしてほしいとの声があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者関連の情報に特化した障害者支援サイト「の一まらいふ杉並」や、情報誌である「障害者のてびき」の発行にあたっては、障害特性に合わせた情報提供に努めていきます。</p> <p>地域の人々への障害理解に向けた取組を進めていますが、障害者の生活に関わる様々な場面で、障害を理由とした差別的対応などはなくならない状況です。今後も、サイトやイベントなど様々な方法で、より多くの区民・事業者等に障害特性の理解や合理的配慮の提供の促進に向けた働きかけを積極的に行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>「ふれあい美術展」については参加団体数に大きな変化はありませんが、1団体ごとの出展数が増加しています。</p> <p>「の一まらいふ杉並」については、障害者が利用しやすいサイト構成、必要な情報がタイムリーに提供できるよう努めたことから、アクセス数が増加しました。</p> <p>障害者福祉推進連絡協議会は、第2回を3月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止としたため、計画より実績が1回分減っています。</p>
評価と課題	<p>障害者生活支援サイト「の一まらいふ杉並」は、障害者へ最新の情報を提供する有効なツールです。障害者向けに特化したサイト内容や等級AAのウェブアクセシビリティ等の独自性を維持しながら、より障害者福祉関連の情報を集約し、わかりやすく発信していきます。</p> <p>また、「ふれあいフェスタ」を始めとした障害者週間事業については、令和元年度から小中学校の児童生徒がいる全世帯にチラシを配布するなど、より多くの区民の意識啓発につながるような周知方法やイベント内容となるよう努めていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>ふれあいフェスタについては、障害のある方とない方の交流を契機に、障害のある方等に対する理解を更に深めるためのイベントとなるよう、新型コロナウイルスの状況も踏まえながら、より多くの区民が参加できるよう実施方法などを改めて検討していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 188

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	心身障害者団体への運営経費の助成		15	団体
	ふれあい運動会負担金の支出	1	回	1,000
	その他（ふれあい運動会準備費、消耗品の購入、郵券購入ほか）			8
事業実績	<p>心身障害者団体への運営経費等の一部を助成することにより、障害者の方々のより積極的な社会参加の機会の提供につなげることができています。</p> <p>また、中学生を中心としたボランティアや障害者等が共に楽しむふれあい運動会には、約800名の参加があり、スポーツを通じた障害者との交流、相互理解に寄与しています。令和元年度は、ふれあい運動会でパラリンピック啓発イベントを実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>心身障害者団体は、当初10団体から始まり、平成22・23年度は15団体、平成24年度からは16団体、平成25・26年度からは15団体、平成27年度は14団体、平成28・29・30・31年度は15団体に対して運営活動経費の一部を助成しています。</p> <p>ふれあい運動会は東京オリンピックが開催された昭和39年に開始し、平成4年からは一般区民を含めた実行委員会形式により実施しています。</p> <p>障害者の自立や社会参加の機会を促進する事業を継続するため、団体助成の維持を望む声が多く、社会情勢や各団体の実情など、より実態に即した支援が望まれています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>年齢の若い障害当事者は団体に加入することに積極的でないこと、また現会員の高齢化も相まって、会員数、実活動人数の減少が顕著となっています。個々の団体に対し適切に支援をしていくことに加え障害者団体連合会やその他の関係機関と連携しながら、団体活動の周知や障害のある人、無い人を含めた交流の場を広げていきます。そして障害者が住み慣れた地域でいきいきと社会参加ができるよう、団体活動の活性化に努めていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>ふれあい運動会及び宿泊訓練、レクリエーション、研究会活動などの各団体ごとの団体活動は、活動事業回数、参加人数とも前年度と同規模で計画通りでもあり、障害者の自立や社会参加の機会の一助となっていることが見込まれます。</p>
評価と課題	<p>団体助成については、団体活動の一助として、その時々社会情勢や団体の実情に見合った適切な支援ができるよう、適宜、運営事務経費等助成金分配基準等の見直しを図っていきます。また、多くの団体では会員の高齢化等により会員数の減少がみられます。障害者の自立や社会参加の機会を広げる場として団体活動は大切であり、財政支援だけでなく活動が活性化するよう働きかけていきます。</p> <p>ふれあい運動会は、障害のある人もない人もともに参加し、交流することができる場となっており、障害者の積極的な社会参加の推進や相互理解に寄与しています。また、中学生ボランティアが参加するなど、誰もが共生できる地域社会づくりにも貢献しており、今後も障害者団体、区民とともに事業の発展に努めていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者団体活動は、障害者の社会参加だけでなく、障害の有無にかかわらず互いに親睦を深め、情報を共有することができるなど、障害者が地域の中で生活していく上で非常に有効な活動です。また、区にとっても、障害者の意見や要望を収集できる貴重な情報源となっていることから、今後も実態に即した支援を継続していきます。</p> <p>一方で、多くの団体では高齢化などにより活動自体が硬直化している部分も見受けられるので、財政支援のみならず、団体活動の周知を図ることで新規会員の加入につなげ、団体活動の活性化を図ることができるよう働きかけを行っていきます。また、助成申請などの手続きについても障害者団体連合会等と連携しながら、わかりやすい案内に努めていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 189

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	通所サービス利用促進事業 (送迎サービス支援) の実施		7	所
	日中活動系サービス推進事業の実施	32	所	261,680
	訓練等給付交通費等助成	33	所	46,042
	訓練等給付施設借上費助成ほか	16	所	115,659
	その他 (事務費、郵送料)			48
事業実績	施設に対して運営費等の助成を行うことで円滑な運営が行われています。 令和元年度は事業所の新規開設が1所あったため、助成対象施設数が増加しています。 また、送迎サービス支援を開始した施設が2所ありました。			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	この事業は、①事業者の家賃補助等を行う「訓練等給付施設整備費助成」、②通所者の交通費や給食費を助成する「訓練等給付交通費及び給食費助成」、③通所者の送迎支援に補助を行う「送迎支援事業」、④運営経費を補助する「障害者日中活動系サービス推進事業」から成っています。 平成23年度末、障害者総合支援法に基づく新体系への移行が完了し、現在は移行した施設に運営費等の助成を行い円滑な運営が行われています。 今後も通所にかかる交通費及び給食費の補助を継続し、通所者の負担軽減を考慮してほしいとの声があります。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	各事業所が補助金に頼らない自立した運営を行うことが期待されます。一方で、通所者の高齢化・重度化に伴い、通所者の送迎サービスの需要が高まっていて、令和2年度にも送迎サービス支援を行う施設が1施設開所します。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	成果目標は、事業所の新規開設及び送迎支援サービスを提供する施設の増加により上回っています。
評価と課題	障害者自立支援法 (現在の障害者総合支援法) が平成18年に施行されてから、旧法施設、小規模作業所等の新体系への移行が平成23年度で完了し、各事業所の運営は安定していますが、利用者の高齢化や障害の重度化により補助金に頼らない自立した運営には至っていません。 また、利用者の高齢化・重度化に伴い、通所者の送迎サービスの需用が高まっています。今後、対応が困難な小規模な事業所もあるため、他の福祉サービスの見直しを踏まえて対応を図っていきます。

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	本事業は、各施設の安定した自立運営を支援するため、運営費等の補助を行っています。近年、通所施設の新規開設により通所者も増加傾向にあり、運営費等が増加します。 また、補助金の対象施設の増加に伴い執行事務処理も増加・複雑となるため、より正確で効率的な支給事務に努めます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 190

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	運営費助成			
	区市町村就労支援事業委託			71,300
	その他 ()			
事業実績	<p>雇用支援については、平成31年度(令和元年度)新規登録者数が152名(前年比29名増)、内訳として、就労・生活支援事業が131名(同29名増)、法内の就労移行支援事業利用者が21名(同2名減)でした。</p> <p>一方、定着支援については、延べ相談件数が6,167件(前年比213件減)となっています。</p> <p>定着支援を受けている登録者の3か年定着率は、平成29年度48.4%、30年度48.5%、31年度50.0%と僅かずつですが確実に上昇しています。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>【民間企業における法定障害者雇用率】</p> <p>平成16年：1.8% 平成25年：2.0% 平成30年：2.2%</p> <p>障害者の雇用促進のため、段階的に雇用率が引き上げられたように、国の障害者雇用施策の強化が進んでいます。それに伴い、民間の支援事業所も増加しています。事業団としては、平成24年度に障害者雇用促進法の改正により委託事業の一部が雇用支援センターから法内の就労移行支援事業に移行しています。平成25年度には財団法人から公益財団法人へと移行しました。</p> <p>公共性が高い事業団に対して、高次脳機能障害者や難病、重度障害者等、民間事業所では対応困難なケースへの支援の充実を期待する声が寄せられています。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>就労移行や定着支援を行う民間事業所が増加する中、雇用支援事業団では、より重度の方への支援や高次脳機能障害等の高い専門性が必要な方など、他の事業所では困難なケースへの対応に取り組むとともに企業や事業所と連携を強化し障害者の雇用促進につなげていきます。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>雇用支援事業団登録者数は前年度実績及び目標値を上回り、新規の就労・相談希望者の増加が伺えます。また就職者の割合も増加しており、就労支援に関して一定の評価ができます。一方、定着支援件数については、登録者数に反して前年度から減少しています。平成30年度に法内の就労支援サービスが開始されたことにより、就労後の支援である定着支援に関する相談が1,000件を超える増加となりましたが、定着支援の内容等が周知されたことなどにより令和元年度の件数はほぼ横ばいに推移しました。</p>
評価と課題	<p>雇用支援事業団登録者数、就職者の割合ともに増加しており、区市町村就労支援事業としての役割を果たしていると一定の評価が出来ます。一方、定着支援件数は減少しています。過年度からの継続就労者は増加しているものの、障害者、企業双方からその役割が重要視されていることを認識し、さらに丁寧で効果的な支援に努めます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>事業コストのほぼすべてが人件費であり、コストに見合った効果のためには支援の質の向上が必須です。また、就労・定着支援を行う民間事業所が増える中、事業団には公益性の高い事業の実施が求められています。具体的には、より重い障害のある方や、高次脳機能障害など高い専門性が必要な方への支援、短時間労働や在宅就労希望者などへの支援が想定されます。社会の変化に素早く柔軟に対応し、民間事業所では困難な事例に対応することで、障害者の雇用促進につなげていきます。</p> <p>定着支援に関しても、長期の就労定着に向け、障害者本人・企業双方に対し、より積極的に支援を行っていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 194

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	タクシー乗車券の支給		6,469	人	279,293
	リフト付タクシー補助券の支給		916	人	13,724
	自動車燃料費の助成		1,628	人	27,892
	その他 (支給事務費)			11,551	
事業実績	障害者の外出支援のため、福祉タクシー券を6,477冊発行し、1,628名の受給者に対して自動車燃料費の助成を行い、リフト付タクシー補助券の延べ利用回数は15,202回でした。				

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	昭和50年8月 自動車燃料費助成事業を開始 昭和53年6月 福祉タクシー券事業を開始 平成4年4月 リフト付タクシー補助事業を開始 平成12年4月 介護保険制度の開始に伴い、利用者負担相当分の支給金額の引下げを実施 平成31年4月 福祉タクシー券・リフト付タクシー補助券を年度発行方式に変更 生活の拠点と活動場所・社会参加の場所をつなぐ移動手段のニーズが拡大、多様化しており、個々の障害や能力、個人の環境や状況に応じた支援を求める声が寄せられています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	手帳等級のみを要件とした一律的な給付事業であるため、高齢者層の手帳取得の増加が続く限り、今後も事業経費の固定化が想定されます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	令和元年度から一斉発送方式へ切り替えたことにより、券の申請者数が約1,000名増加しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年2月以降、障害者が移動を控えたこと等により、発行した福祉タクシー券の利用率について令和元年度実績は目標値を下回る結果となりました。平成31年4月の制度改正の影響を踏まえた目標値に令和2年度以降は修正を行います。
評価と課題	65歳以上の受給者が7割近くを占め、通院での利用が多く見受けられますが、地域における共生社会の実現に向けて、障害者の社会参加や余暇活動の充実につながる支援を模索してきます。障害者の移動に係るニーズも多様化しており、利用者の声を丁寧に聞きながら、移動に係る事業全体での在り方を見据え、サービスを最適化し、安定的な制度の構築を図っていきます。

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	必要な事業予算を確保しつつ、利用者の実態を踏まえた効果的な支援につながるよう、丁寧な意見聴取を行い、事業内容の検討を進めていきます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 203

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	管理運営委託			
	区の補助事業による福祉会館まつり等各種催物助成			3,000
	運営協議会運営補助			1,095
	送迎用バス運行業務委託			25,516
	その他（会館運営事務費）			653
事業実績	<p>障害者福祉会館運営協議会へ施設の運営管理を委託しています。主な業務は、障害者による貸室の受付業務や館内清掃業務です。</p> <p>また、福祉会館まつりやレクリエーション等の運営協議会独自事業に助成を行っています。各催しには毎年安定的に参加者がおり、特に福祉会館まつりは1,200名以上の参加がありました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>障害者福祉会館運営協議会は従来から区の委託事業とは別に、自主事業として福祉会館まつりや各種催物を実施しています。平成17年度まで直営で実施していた「ひろば事業」と「相談支援事業」については、平成18年度から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として同運営協議会に委託して行ってきましたが、平成25年度から相談体制の再構築等により「ひろば事業」は区の直営に戻り、「相談支援事業」は委託を終了しました。また、利用者送迎用バス運行業務委託については運営協議会への委託費での契約から、平成28年1月より区との長期継続契約に変更となっています。利用者からは、各種講座や教室の内容について様々な要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者福祉会館は、障害者団体や障害者の支援をしている団体の活動場所として利用されています。福祉会館まつり等を通じて、地域との交流や障害者理解の普及の役割を推進します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>障害者福祉会館利用者数は、平成30年度と比較し14%ほど減少しました。これは会館利用登録障害者団体構成員が高齢化しているため利用団体の活動回数が減少していることが要因としてあります。また、令和2年3月には、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛が見受けられました。今後についても同様の理由により施設利用者数の減少が見込まれます。</p>
評価と課題	<p>運営協議会は、区からの受託事業として手話講習会の実施やパソコン講習会等、障害者の自立や社会参加を促進する事業を行い、区の障害者支援施策において重要な役割を担っているといえます。</p> <p>会館利用者数は、前年度と比較し14%減少しました。これは会館利用登録障害者団体構成員が高齢化しているため利用団体の活動が縮小や取りやめになっていること、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い会館利用を自粛したことが要因としてあります。今後も同理由において会館利用者数の減少が見込まれますが、運営協議会と連携して、障害当事者や支援者が活動するための拠点としての役割や、障害者支援の推進と会館運営の充実を図り、利用者の満足度向上、利用増加に努めます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者福祉会館は、障害者団体の活動場所として、また障害者の自立支援や社会参加の場としての役割があります。</p> <p>このため、事業内容の充実を図りつつも運営経費の見直しを図り、事業費の適正化に努めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 204

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	管理運営委託			
	その他（ ）			
事業実績	<p>視覚障害者会館は、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会に運営を委託し、盲人ホーム事業としての視覚障害者の自立援助のための点字講習会、料理講習会、三療施術講習会、文化講座等の開催及び三療施術を実施しています。</p> <p>令和元年度、点字講習会の参加者が増加しています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>運営委託事業者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会の前身は、杉並区視覚障害者福祉協会、創立以来80年の伝統ある任意団体です。当会館の前身の盲人会館を含めて運営に深くかかわってきました。平成18年度から平成26年度まで、指定管理者として視覚障害者会館の管理運営等を行ってきましたが、平成27年度からは運営形態を業務委託に変更し運営しています。区としては、建物・設備等の維持管理を担っています。</p> <p>会館が実施している各種講座、三療施術講習会は利用者に概ね好評です。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>視覚障害者に特化した支援の場として、これまでの実績を生かした運営に取り組んでいます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>三療（マッサージ、針、灸）利用者が目標値に達していません。</p> <p>民間によるマッサージ等の施術所が増加したことや三療施術の周知不足によることが主な要因と考えます。また、施術者及び利用者ともに高齢化しており、利用者はリピーターがほとんどとなっています。</p>
評価と課題	<p>視覚障害者会館は、視覚障害者の自立更生を図り、交流の場を提供する数少ない支援施設です。NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会が、障害特性への理解や配慮など専門的な知識や経験を生かした運営を着実に進めています。</p> <p>三療施術の利用については、現行の周知方法等を見直し、新たな利用者の開拓等利用率の向上に努めます。</p> <p>三療施術者が高齢化しており、関係事業者と連携を図り若い世代の施術者の登録増に努めます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>はり・灸・マッサージの資格をもった視覚障害者に、施術の場を提供するとともに、各種講座等を実施することで、視覚障害者の社会参加等の支援を推進します。また、施設の設置目的や運営方法等を踏まえて、委託法人と連携し利用者の増加に向けて、利用者のニーズに応えた講座内容等に見直しをしていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 205

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	管理運営委託（和田）			
管理運営委託（高円寺）				21,533
	その他（ ）			
事業実績	<p>和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の事業運営は、杉並区障害者団体連合会に委託していません。 和田及び高円寺障害者交流館は、障害者を主体とした団体に施設の貸し出しを行っています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>和田障害者交流館は平成7年度の開設から杉並区障害者雇用支援事業団に、高円寺障害者交流館は平成14年3月の開設から杉並区障害者団体連合会に運営を委託していました。平成18年度からは杉並区障害者団体連合会を指定管理者として、和田障害者交流館と合わせて管理運営等を行ってきましたが、平成24年度から運営形態を業務委託に変更し運営しています。区としては、建物・設備等の維持管理を担っています。</p> <p>高円寺障害者交流館は、障害者団体等以外に目的外使用として一般区民にも開放しています。利用者・利用団体からは、概ね好評価を得られています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害のある方やボランティア活動をしている方々の活動の場及び交流や余暇活動を促進する場としての役割を推進していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>会議室の利用率は、利用する団体構成員の高齢化等により団体活動回数の減少や団体活動への参加者減少により、目標値を下回っています。</p> <p>高円寺障害者交流館については、障害者団体等の外に目的外利用（一般貸出）を行っており、おおむね目標値を達成しています。一方で和田障害者交流館は、区民集会所との併設のため目的外利用は行っていません。このため、障害者団体のみ利用となっており、利用団体の構成員の高齢化等により利用率は30%を下回っています。</p>
評価と課題	<p>和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館は、多くの障害者に交流の場を提供しています。</p> <p>高円寺障害者交流館においては、地域に支えられた交流館まつりをはじめ、会議室を広く一般に開放し、地域に密着した障害者施設として運営しています。</p> <p>和田障害者交流館の利用率が低い状況が続いていることから、併設の和田区民集会所の状況を踏まえ、施設の利用方法等について見直しを図っていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者交流館は、今後も障害者や支援者の活動及び地域との交流の場としての役割を担っていきます。</p> <p>また、委託事業者と協議し、効率的で効果的な運営がなされるように努めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00201)

事務事業名称	すぎのき生活園事業運営	款 04	項 01	目 03	事業 030	整理番号	206
現担当課名	障害者生活支援課	係名	すぎのき生活園	連絡先 電話番号	3399-8953	昨年度 整理番号	210
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和55年度						
令和元年度 担当課名	障害者生活支援課			事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	すぎのき生活園利用者 (利用者＝重度知的障害者)	根拠 法令 等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立すぎのき生活園運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害程度の重い知的障害者に対し、日常生活の援助や各種活動の提供・支援を行い、日々の生活の充実と社会生活能力の向上を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	日常生活支援活動における利用者数 日常生活支援活動における延べ利用者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○日常生活動作 (更衣・排泄・食事・移動等) への支援や介助を行う。 ○回収、リサイクル、軽作業、ウォーキング、畑作業、陶芸等の活動を行う。 ○機能訓練、自立能力向上への支援を行う。 ○送迎バス・給食を提供する。 ○健康管理、各種検診の実施、栄養指導を行う。 ○各種行事の実施と地域との交流を進める。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合 成果のあった利用者÷利用者数 出席率 延べ通所人数÷(登録者数×開所日)

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 人	84	82	82	84	82	84	97.6	98.1	
活動指標 (2)	2 人	17,763	18,000	17,173	18,446	17,035	18,370	92.4		
成果指標 (1)	3 %	98.8	100	98.5	100	98.3	100	98.3		
成果指標 (2)	4 %	85.6	90	82.8	90	89.8	90	99.8		
事業費	5 千円	103,198	118,095	99,062	106,641	104,649	116,494	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	88,233	109,231	91,395	96,887	96,146	109,218			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	44.65	46.00	48.08	48.00	51.00	51.00		
	上記以外の職員	9 人	2.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	379,092	386,860	400,891	396,464	432,802	444,618		
	上記以外の職員	11 千円	5,888	2,944	6,178	6,178	6,160	6,160		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	488,178	507,899	506,131	509,283	543,611	567,272			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	5,811,643	6,193,890	6,172,329	6,062,893	6,629,402	6,753,238			
財源	受益者負担分	14 千円	209,479	212,400	200,877	211,365	203,086	211,362		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	209,479	212,400	200,877	211,365	203,086	211,362		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	278,699	295,499	305,254	297,918	340,525	355,910			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	42.9	41.8	39.7	41.5	37.4	37.3			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 206

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	送迎用バス運行業務委託		240	日
	給食調理業務委託	239	日	31,192
	日常生活活動	82	人	2,202
	利用者健康管理	82	人	3,261
	その他（宿泊行事、杉実祭、社会見学）			3,155
事業実績	<p>特別支援学校より2名の新卒者が入所しました。各利用者の個別支援計画に基づいた生活支援、健康の維持、機能低下を防ぐ取り組み、その他各利用者の特性や興味に合わせた活動の提供をしています。送迎バスや給食提供、各種の検診や健康管理、栄養指導、その他ご家族も含めた生活全般の相談支援を行ってきました。また社会見学や宿泊行事など季節の行事や地域との交流を深めるため、杉実祭を実施しています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>東京都杉並児童学園を前身として、昭和55年に区へ移管され、平成21年に障害者自立支援法に基づく生活介護施設、平成25年度には障害者総合支援法に基づく生活介護施設として運営しています。障害の多様化、重度化が進む中で、行政、民間ともに各種サービスが拡充し、グループホームから通う利用者も増加しています。</p> <p>また、近年は就労系サービス施設に通っていた方々が高齢化等の理由で通所困難になりすぎのき生活園への移行を希望するケースが増えてきました。利用者の重度化や高齢化に伴い、個々の支援内容の充実を求める声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>すぎのき生活園の利用者は3分の1が重複障害であり、高齢化により機能低下している利用者や民間施設で対応が難しい利用者も増えると想定されます。このような状況に対して、施設設備等を踏まえて施設規模の見直しを図るとともに民間施設への重度知的障害者の支援等を行うことで、安全な運営を確保します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>目標値は概ね達成されています。利用者の高齢化や重度化等により個別（1対1）対応が増加していることから、毎年職員を増やし対応しています。</p>
評価と課題	<p>すぎのき生活園は重度知的障害者84名という大規模施設であり、多様な活動やプログラムを提供しており、地域に根ざした施設づくり等に対して評価を得ています。一方では高齢化や障害の重度化、強度行動障害で1:1以上の対応が必要な利用者が増える中、安全で適切な支援を実施するために、現在の集団規模を見直し適正な規模へ縮小を図る必要があり検討を進めています。また、民間施設と連携を図りながら重度知的障害者の日中活動の場を確保するとともに高い支援力を持った人材育成に取り組めます。民間施設は重度知的障害者の支援ノウハウを持っていない施設が多く、今後は支援技術の提供など民間施設へ支援内容の整理と体制の構築に努めます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区行政改革推進計画における「区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援」の計画に基づき、すぎのき生活園を含む区立障害者施設の今後のあり方について引き続き検討を進めます。</p> <p>区立施設利用者の民間施設への移行を一定程度進めるためには、地域割りなどの区の方針を踏まえ、利用者や家族の理解が得られるよう働きかけていきます。民間施設への支援については、定期的に意見交換や情報共有の場を設置し、重度知的障害者のノウハウを伝えながら、各民間施設の支援力の向上を図られるよう努めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 207

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	送迎用バス運行業務委託		244	日
	給食調理業務委託	244	日	13,997
	利用者健康管理	28	人	975
	医療的ケア	6	人	1,341
	その他（日常生活活動・行事特別活動ほか）			1,714
事業実績	<p>3台の通所バスにより安定した送迎サービスを行っています。給食サービスについては、障害特性に応じた形態食を提供し、摂食嚥下機能の向上と維持に取り組んでいます。嘱託医師（内科・小児神経科・皮膚科・整形外科・摂食・心療内科）による健康相談および眼科、耳鼻科の検診を実施し、健康管理に努めています。また医療的ケア対象者には指導医の助言を受けながら、適切なケアを実施しています。創作的活動、スポーツレクリエーション活動、外出行事、地域交流、広報活動等の事業を行い、利用者の自立と社会参加、地域に開かれた施設運営に努めています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成5年に重度の身体障害者を対象とする法外の通所施設としてスタートし、支援費制度導入時の平成16年にデイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。平成18年に障害者自立支援法が施行され、生活介護事業と自立訓練事業を実施、平成25年からは、障害者総合支援法に基づいた運営を実施しています。</p> <p>平成9年に区立なのはな生活園、平成21年にはマイルドハート高円寺、平成30年に永福南社会福祉ガーデン、令和元年にはシャローム上井草さくらが開所したことで、区内の重度身体障害者の日中活動の場が拡充されています。</p> <p>利用者やその家族の高齢化等に伴い、個別事情に配慮した支援が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>利用者の加齢による機能低下に伴い、医療的ケアなど重度の障害を有する方の利用が増加すると見込まれます。家族の高齢化に伴う生活環境の変化に対応したきめ細やかな情報提供や将来を見据えた支援、さらに病気や事故による高次脳機能障害や精神障害などを伴う多様な障害ニーズへの対応に取り組めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度11月に新規開設した施設へ移行した方がいたことから登録者数は減少しています。利用者は重度身体障害者であるため、感染症や季節の変わり目等で体調を崩しやすく欠席が増えたことで出席率が目標値に達しませんでした。</p>
評価と課題	<p>利用者や家族の高齢化が進んでおり、特定相談支援事業所と連携をとりながら、居宅サービスの活用を図るなど将来を見据えた支援を行っています。また、利用者及び家族とのコミュニケーションを基本に支援ニーズの把握とそのニーズに対応できるよう支援方法等の工夫に努めています。</p> <p>近年、高次脳機能障害や精神疾患のある重複障害者の増加や医療的ケアの多様化が見受けられます。このような状況に対応するため、専門性の高い職員の育成と適正な人員配置に努めていきます。</p> <p>また、民間施設においても利用者の高齢化や障害特性の多様化が進んでいることから、民間施設との連絡会を通じて支援方法や内容などを共有し、連携してサービス向上に取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>利用者の高齢化と障害の重度化及び重複化による機能低下のため、介助量の増加していることに加えて、精神疾患や高次脳機能障害、難病など多様な障害特性に対応することが求められていることから、適正な人員配置と職員の知識、支援力の向上に取り組めます。また、医療的ケアの多様化しており、公立施設のあり方について引き続き検討します。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00203)

事務事業名称	なのはな生活園事業運営	款	04	項	01	目	03	事業	032	整理番号	208	
現担当課名	障害者生活支援課	係名	なのはな生活園				連絡先 電話番号	3335-0415	昨年度 整理番号	212		
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 9年度											
令和元年度 担当課名	障害者生活支援課						事業評価区分	一般				

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	なのはな生活園の利用者 (利用者=重度身体障害者)	根拠 法令 等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○さまざまな活動や経験を通して、園の利用者である重度の身体障害者が、地域社会の中でその人らしく生き生きとした生活を送ることができるようにする。 ○園の利用者の健康を維持するため、健康管理と維持の支援や健康状態のチェック、医療的ケアを実施する。	活動指標		
		指標名 (1)		施設登録人数 (生活介護登録人数+自立訓練登録人数)
		指標説明		
		指標名 (2)		延べ通所者人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○利用者が自分の持っている能力を十分発揮したり、新しい自分を発見できるように支援する。また、地域社会において生き生きとした生活が送れるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加の促進を図る。 ○個別支援計画の策定と実施、機能訓練・医療的ケア・入浴サービス・バス送迎・給食提供などを行う。また、支援の充実のために本人、家族、関係機関との情報共有を行う。	指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合
		指標説明		成果のあった利用者÷利用者数
		指標名 (2)		出席率
		指標説明		延べ通所者人数÷(登録者数×開所日)

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度 実績	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
			計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 人	33	33	33	33	33	31	100.0	98.9	
活動指標 (2)	2 人	5,914	6,972	5,642	6,832	5,507	5,866	80.6		
成果指標 (1)	3 %	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0		
成果指標 (2)	4 %	86.5	100	82.5	85	81.9	85	96.4		
事業費	5 千円	67,544	68,867	67,788	69,232	68,489	69,382	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	62,800	63,988	63,554	65,240	64,827	65,846			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	22.53	22.30	22.39	21.10	19.87	22.30		
	上記以外の職員	9 人	2.30	2.00	2.65	3.00	3.10	4.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	191,391	191,579	188,658	177,789	173,227	194,411		
	上記以外の職員	11 千円	6,771	5,888	8,186	9,267	9,548	12,320		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	265,706	266,334	264,632	256,288	251,264	276,113			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	8,051,697	8,070,727	8,019,152	7,766,303	7,614,061	8,906,871			
財源	受益者負担分	14 千円	87,369	97,113	83,559	90,113	81,784	90,113		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	87,369	97,113	83,559	90,113	81,784	90,113		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	178,337	169,221	181,073	166,175	169,480	186,000		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	32.9	36.5	31.6	35.2	32.5	32.6			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 208

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	送迎用バス運行業務委託		240	日	50,225
	給食調理業務委託		240	日	14,602
	利用者健康管理		33	人	648
	医療的ケア		6	人	1,395
	その他（日常生活活動・行事特別活動ほか）			1,619	
事業実績	<p>利用者の送迎における負担を考慮し、送迎バス4台の効率的な運行を行いました。 利用者の状況を踏まえ、より安全に美味しく食べられるよう食形態の見直しを行っています。 医療的ケア対象者に限らず、利用者全員を対象に看護師による健康管理を実施しました。障害特性や加齢に伴う健康面でのニーズに柔軟に対応しました。</p>				

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成9年なのはな生活園が法外の通所施設として開所し、平成16年支援費制度に伴い、デイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。平成18年障害者自立支援法施行後は、生活介護事業と自立訓練事業を実施し、平成25年4月からは障害者総合支援法に基づいた運営を実施しています。</p> <p>平成18年永福学園（肢体不自由教育部門）が開校し、新卒者から在宅者を出さないという考えのもと医療的ケアを含む多様な卒業生の受け入れを行なっています。また、平成21年度から令和元年度の間、重度身体障害者施設が3施設開所されたことで、重度身体障害者の日中活動の場が拡充されています。利用者からは、個々の障害特性に応じた支援の充実を求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>利用者の加齢に伴う身体機能の低下から、新たに医療的な支援を必要とする方が増加していくことが予想されます。また、家族の高齢化に伴う生活環境の変化に対応した丁寧な情報提供や将来を見据えた支援に努めていきます。さらに医療的ケアや高次脳機能障害、難病など多様な障害ニーズへの対応に取り組めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>生活介護事業の通所延べ日数及び出席率は、利用対象者の障害の特性から、感染症、疲れからくる体調の悪化や季節の変化に伴う不調により欠席する日数が増える傾向にあり目標値を達成できませんでした。</p>
評価と課題	<p>医療的ケアを含む重度の身体障害者に社会参加の機会と生活の質の向上及び身体機能の維持向上支援の提供を行っています。ここ数年、利用者の高齢化や障害特性が多様化してきており個別支援を必要とする利用者が増加していることから、多様化する障害特性に対応した専門性の高い職員の育成と適正な人員配置に努めていきます。</p> <p>また、民間施設においても障害特性の多様化が進んでいることを踏まえて、民間施設との連絡会において支援方法や内容などを共有し、連携してサービス向上に取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>重度身体障害者の社会参加の場として継続して事業を行っていきます。利用者にとっては、施設利用開始から長期間にわたり利用する方が多く、加齢に伴い介助や支援の内容が多様化してきています。また、今後、入所される方の医療的ケアをはじめ個別の対応が求められることが増加していくことが予測されています。今後、安全に利用者の受け入れを行うため人員の配置と人材育成による専門的な知識の向上を図り安全な施設運営に努めます。</p> <p>民間施設の整備が進められる中、公立施設のあり方検討会での課題解消に取り組めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 209

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	重度身体障害者支援施設等運営助成		3	所	86,663
	重度知的障害者通所施設運営助成		3	所	64,013
	障害者通所施設の送迎サービス助成（あけぼの作業所分）		1	所	13,423
	その他（ ）				
事業実績	<p>重度身体障害者施設については、運営経費のうち、医療的ケアにかかる非常勤職員人件費（指導医、看護師等）及び送迎バス運行にかかる経費の一部を補助しています。</p> <p>重度知的障害者施設については、施設運営費のうち、非常勤職員人件費、施設賃借料、送迎にかかる経費等の一部を補助しています。</p> <p>また、障害者通所施設については、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助しています。</p>				

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>重度障害者通所施設の需要に応えるため、民間事業者による施設整備を図るとともに民間施設であっても公立施設と同等のサービスを提供し、安定的な運営を確保できるよう、運営費の一部助成を行っています。</p> <p>令和元年度から人工呼吸器管理障害者の受入れ施設に対し、看護師等の人件費の一部を補助しています。</p> <p>民間事業者からは、安定した運営確保のため、これまでの補助の継続について要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者施設では、利用者の高齢化に伴う、重度障害者の割合や医療的ケアを必要とする利用者の増加が見込まれます。</p> <p>特別支援学校の卒業生や中途障害者等の日中活動の場の確保として、新規施設の整備を行うため運営費補助金が増加します。令和2年度には、重度知的障害者通所施設が1施設開設します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度に重度身体障害者施設が1施設開設しました。</p> <p>新規施設の整備により、1日当たりの平均利用者数は目標値を達成し年々増加しています。</p> <p>しかし、新規施設では特別支援学校の卒業生等の利用者の需要に対応に伴い、段階的に入所を行うため、定員に対する登録者の割合は目標値を下回っています。</p>
評価と課題	<p>民間事業者による施設運営であっても公立施設と同等のサービスの提供と安定した運営を確保するため、引き続き運営費の補助を行います。</p> <p>新規施設開設後3年間は、計画的な段階的入所を継続するため、令和2年度も定員に満たない利用者で運営を行います。利用者を制限している期間も安定した運営ができるよう、時限的に補助を行います。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者施設利用者の状況を踏まえて、より適正なサービスの提供を図るため引き続き運営費の一部補助を行います。</p> <p>新規施設の開設により、対象施設と利用者が増加し、運営費の補助も増加します。</p> <p>補助金の執行に際しては、実績報告書等により事業内容の把握及び運営状況の精査を行い、適正な補助金執行に努めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 210

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	職場実習の実施		19	人
	すぎなみワークチャレンジ事業の実施	7	人	79
	障害者施設の工賃アップ支援			920
	その他（ ）			
事業実績	<p>職場実習については、体験型14名、実践型5名、計19名の参加でした。全体の人数は前年度比で4名減ですが、実習1回あたりの日数は4日から6日へと増加しています。ワークチャレンジ事業では、区役所内での就労体験実習と他課や民間企業への派遣を増やしました。その結果、今年度2名が一般就労、3名が会計年度任用職員として就労しています。障害者施設の工賃アップ支援では、障害者施設で構成される「すぎなみ仕事ねっと」の運営支援、優先調達による庁内受注や物品調達の推進に取り組んでいます。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成16年に区は、先駆的に就労移行を実施しました。この間都内就労移行支援事業所の増加に伴い、サービス利用の中でも実習を行えるなど支援内容が拡充しています。その中で区の事業として実習を行う意味が問われています。</p> <p>平成24年6月に「東京都工賃向上計画」が策定され工賃向上の取組が進む中、杉並区では平成18年から作業所の工賃アップを目的とした障害者施設で構成する任意団体「すぎなみ仕事ねっと」の支援を行っています。平成27年度から29年度まで、障害者施設の更なる工賃アップと「すぎなみ仕事ねっと」のネットワーク強化を図るため、民間企業との協働事業を実施し、そのノウハウを活かし障害者施設の工賃アップに取り組んでいます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>就労移行支援事業所に代表される様々な就労支援体制が整備される一方、本事業としての職場実習では、農福連携農園や地域に根ざした中小企業での実習、庁内でのチャレンジ型実習など、就労移行サービスでは対応できない多様な働き方への就労支援を積極的に行います。</p> <p>工賃アップ支援については、ネットワークを活用した施設間の連携強化、仕事ねっと定例会を活用した情報共有により、民間企業からの共同受注が進められました。今後も引き続き、地域の企業に営業を行うなどの活動を活発に実施しつつ、補助金での運営については、効果を検証し見直しを行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>職場実習については、民間の就労支援事業所の増加や実習内容の充実により実習を受けた人数は減少していますが、1回あたりの実習日数は増加しています。</p> <p>福祉施設、特別支援学校からの就職者数は、目標値および前年度実績を上回っており、就労支援が進んでいることが伺えます。</p> <p>仕事ねっと定例会の参加者は、運営のマンネリ化等により減少しています。</p> <p>平均工賃は、区内に大規模な作業所がないため目標値には達成していないものの、各作業所の運営努力により平均工賃は年々上昇を続けています。</p>
評価と課題	<p>職場実習については、人数は減少したものの1回あたりの日数が増加していることから、より実践的な実習に対応できたと評価できます。一方、平成30年度同様に、障害の重い方やこれまで働いたことのない方、仕事のイメージが持てない方などが最初のステップとして参加できるような、他の就労支援では出来ない実習の提供が求められていることから、実習方法や内容など実習の具体化を図ります。工賃アップについては、ネットワークによる共同受注が進められました。引き続き区民や区内事業者へ障害者施設の活動内容を周知し、請負作業に結びつけ目標値の達成に向けて取り組みます。自主販売については各事業所の個別活動が多く、ネットワークの活用には至っていません。今後は受注を中心に活動を継続しながら、補助金での運営についても見直しを図ります。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>職場実習は、これまでの実践型・体験型に加え、概ね2か月間の長期を想定したチャレンジ型を創設します。また、体験型では農福連携農園や地域に根ざした中小企業・小売店での短時間実習にも取り組み、幅広いニーズに対応していきます。</p> <p>障害者施設の工賃アップについては、「すぎなみ仕事ねっと」の自立した運営を支援しているなかで、定例会やセミナーへの積極的な参加が少ないのが現状です。ネットワークとしての活動内容を改めて精査するとともに、費用対効果を検証しつつ補助金での運営の見直しを図ります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00682)

事務事業名称	障害者スポーツ等支援	款 04	項 01	目 03	事業 041	整理番号	213
現担当課名	障害者施策課	係名	管理係	連絡先 電話番号	1139	昨年度 整理番号	222
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実				予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標 04	施策 16	計画事業 03		
令和元年度 担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内の障害者及びその関係者	根拠 法令 等	(1) (2)	障害者基本法第1条、第6条及び第25条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者スポーツ・レクリエーション活動を支援することにより、障害者の社会参加の機会を拡大する。 ○スポーツ・レクリエーションをとおして、障害への理解を深め、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指します。	活動指標	指標名 (1)	障害者スポーツ・レクリエーション事業開催回数
		指標説明	指標名 (2)	パラリンピック体験イベント
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○障害者が参加しやすいスポーツ・レクリエーション事業を開催する。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、障害者がパラスポーツに親しめる機会を増やす。	指標説明	成果指標	障害者スポーツ・レクリエーション参加者数
		指標説明	指標名 (1)	
		指標説明	指標名 (2)	パラリンピック体験イベント参加者数
		指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	2	2	2	4	2	4	50.0	47.9
活動指標 (2)	2 回	0	0	0	0	0	3	0.0	
成果指標 (1)	3 人	41	50	40	150	192	150	128.0	
成果指標 (2)	4 人	0	0	0	0	0	150	0.0	
事業費	5 千円	797	1,018	819	1,080	517	3,080	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和元年度は令和2年3月実施予定だった障害者スポーツ・レクリエーション事業を、新型コロナウイルス感染防止により中止したため、執行残となりました。 令和2年度は、東京2020パラリンピック競技大会を契機に障害者が身近な地域でパラスポーツに親しめるよう、新規にパラスポーツをする・みる・する体験事業を実施する予定のため計画増となっています。	
(内) 委託費	7 千円	518	510	510	710	192	2,710		
職員数	8 人	0.70	0.72	0.72	0.50	0.79	0.80		
上記以外の職員	9 人	0.10	0.10	0.10	0.50	0.79	0.80		
人件費	10 千円	6,014	6,186	6,067	4,213	6,887	6,974		
上記以外の職員	11 千円	294	294	309	1,545	2,433	2,464		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	7,105	7,498	7,195	6,838	9,837	12,518		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	3,552,500	3,749,000	3,597,500	1,709,500	4,918,500	3,129,500		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	16 千円	250	250	250	350	100	350		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	250	250	250	350	100	350		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,855	7,248	6,945	6,488	9,737	12,168		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 213

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の実施		2	回
	その他 (啓発用事務費等)			362
事業実績	<p>より多くの障害者がスポーツ活動等を始めるきっかけとなるよう、令和元年度から障害者週間のイベントである「ふれあいフェスタ」でスポーツ・レクリエーション体験事業を行うとともに、障害者通所施設で出張教室を実施しました。令和2年3月に実施を予定していたスポーツ・レクリエーション体験事業1回、出張教室1回は新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。</p> <p>平成30年度から、障害者が安心して利用できる施設運営に向けた取組として、障害当事者等によるモニタリング(施設見学と意見交換)を実施しており、令和元年度は2施設で実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成26年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が令和2年(2020年)に開催される旨の決定を受け、スポーツへの関心が高まるこの機会に障害者の社会参加の機会を拡大するため、平成27年度に障害者等にスポーツ・レクリエーションに関する調査を実施、平成28年度から障害者スポーツ・レクリエーション事業を開始しました。令和2年度開催予定であった東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルス感染防止により令和3年度に延期となりました。</p> <p>障害者からは、スポーツ施設に行くには移動の支援をしてほしい、普段通い慣れた場所などで事業を実施してほしいなどの声があります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、障害者が身近な地域でよりスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、令和2年度新規に「パラスポーツをする・みる・しる体験事業」を新たに実施します。</p> <p>また、障害者が通い慣れているなじみの場所で、障害特性に応じたプログラムを提供するなど、障害者がスポーツ・レクリエーション事業に参加しやすいよう工夫することで、より多くの障害者の参加機会の拡大を図っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和元年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月に実施予定であったスポーツ・レクリエーション事業等を中止としたため、開催回数は目標値を下回っていますが、令和元年度に新規に障害者が参加しやすい場所で事業を実施したことで、参加人数は目標値を上回りました。</p>
評価と課題	<p>障害者のある人もない人も共に参加するスポーツ・レクリエーションの機会を増やすことは、障害者の社会参加を促進するとともに、地域の人々との交流により、障害への理解を深めるきっかけとなります。</p> <p>令和元年度は、新規に障害者が日中活動している施設での出張教室や、障害者週間イベントでのブラインドサッカー等の体験会などを、障害者に身近な場所で実施することで、参加機会の拡充を図りました。今後、令和3年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、より多くの障害者が参加しやすいよう、送迎支援サービスのあるパラ体験イベントを実施するなど、障害者がスポーツを始めるきっかけづくりをさらに進めていきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催をきっかけとして、より多くの障害者がスポーツ活動等を始めるきっかけとなるよう、障害者の身近な場所で、誰もが参加しやすい支援を工夫しながら、スポーツ・レクリエーション事業やパラ体験イベントなどを継続して実施していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00217)

事務事業名称	障害者福祉会館の維持管理	款 04	項 01	目 06	事業 001	整理番号	221
現担当課名	障害者生活支援課	係名	管理係	連絡先電話番号	2273	昨年度整理番号	228
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和57年度						
令和元年度担当課名	障害者生活支援課			事業評価区分	施設維持管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	障害者福祉会館及びその利用者	根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者が安全で快適な環境の中で、各種教室等への参加や活動を行うことができるよう施設の維持管理をする。	活動指標	施設の延べ床面積
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	保守委託契約件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○利用者にとって快適な施設を維持するために、施設の清掃、設備の保守点検等を実施する。	指標説明	
		成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和元年度	令和元年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				対計画比 (%)
活動指標 (1)	1	m ²	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	100.0	81.0	
活動指標 (2)	2	件	9	9	9	9	9	100.0		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5	千円	23,956	26,469	24,646	30,308	24,545	25,524	特記事項 執行率が90%未満の理由 障害者福祉会館1階の障害者トイレ改修工事が新型コロナウイルス感染症の影響により、必要な物資の調達が困難となり、工事に着手できなかったため、予算執行残となっています。	
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7	千円	17,749	18,821	18,205	23,422	18,419	18,714		
職員数	8	人	0.22	0.21	0.22	0.22	0.31	0.31		
	9	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.10	0.10		
人件費	10	千円	1,890	1,804	1,854	1,854	2,703	2,703		
	11	千円	1,178	1,178	1,236	1,236	308	308		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	27,024	29,451	27,736	33,398	27,556	28,535		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	15,495	16,887	15,904	19,150	15,800	16,362		
財源	受益者負担分	14	千円	28	30	32	0	0		0
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0		0
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	28	30	32	0	0	0	
	差引：一般財源 (12-18)	19	千円	26,996	29,421	27,704	33,398	27,556	28,535	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 221

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			5,125
	維持管理等			1,002
	その他（通信運搬費）			431
事業実績	<p>平成25年度より、障害者福祉会館3階に杉並区障害者地域相談支援センター（すまいる高井戸）が入り、建物の保守管理や定期清掃等の維持管理については1階の障害者雇用支援事業団とともに三者で連携を図っています。建物は、築38年を経過し施設設備の老朽化が目立っており、令和元年度は中階段の改修を行いました。令和2年度は、外壁の改修工事が予定されています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>利用者の安全で快適な環境を確保するため、障害者福祉会館運営協議会と連携して、施設の保守等に取り組んでいます。しかし、施設の老朽化に伴う設備の不具合等が増えてきており、計画的に改修や設備の交換を行っています。障害者福祉会館は、障害者の活動が主体であることから障害者利用を考慮した適正な維持管理を実施します。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 222

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			690
	維持管理等			203
	その他（ ）			
事業実績	視覚障害者会館の維持管理は、業務を委託しているNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会と連携し、利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	利用者の安全で快適な環境を確保するため、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会と連携をして、視覚障害者の立場に立った施設の保守管理に努めています。 施設の老朽化に伴う設備の不具合等も増えてきており、計画的な改修や設備の交換等を行っています。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00218)

事務事業名称	障害者交流館維持管理	款 04	項 01	目 06	事業 003	整理番号	223
現担当課名	障害者生活支援課	係名	管理係	連絡先 電話番号	2273	昨年度 整理番号	230
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 7年度						
令和元年度 担当課名	障害者生活支援課			事業評価区分	施設維持管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者	根拠 法令 等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○利用者が安全で快適な環境の中で活動できるよう施設を維持管理する。	活動指標 指標名 (1) 施設延床面積 (2施設合計) 指標説明 指標名 (2) 保守委託契約件数		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○利用者にとって快適な施設を維持するために、機械設備の保守点検等を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 m ²	693	693	693	693	693	693	100.0	90.3	
活動指標 (2)	2 件	1	1	1	1	1	1	100.0		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	5,258	5,516	5,495	5,972	5,391	5,869	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	3,237	3,344	3,324	3,765	3,543	3,651			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10		
	上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.10	0.10		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	945	945	927	927	872	872		
	上記以外の職員	11 千円	589	589	618	618	308	308		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,792	7,050	7,040	7,517	6,571	7,049			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	9,801	10,173	10,159	10,847	9,482	10,172			
財源	受益者負担分	14 千円	522	550	542	550	575	550		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	522	550	542	550	575	550		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,270	6,500	6,498	6,967	5,996	6,499			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	7.7	7.8	7.7	7.3	8.8	7.8			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 223

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出	2	所	1,848
	維持管理等	2	所	58
	その他（ ）			
事業実績	<p>障害者交流館の維持管理については、業務委託をしている杉並区障害者団体連合会と連携して行っています。高円寺障害者交流館は、高円寺福祉事務所、障害者地域相談支援センター（すまいる高円寺）が併設しており、施設全体で利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。また、和田障害者交流館については、和田小学校の一部に区民集会所と併設で設置しており、高円寺障害者交流館と同様に利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>利用者の安全で快適な環境を確保するため、業務委託している杉並区障害者団体連合会と連携をして、施設の保守管理に努めています。和田障害者交流館は、施設の老朽化による設備の不具合が生じています。関係課と連携しながら、計画的に設備の修繕や入替を行っています。今後も主な施設利用者である障害者の視点から施設の安全安心な環境づくりに努めていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 224

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	樹木委託管理等			
	光熱水費（あすなろ作業所）の支出			2,500
	一般購入・施設修繕等			1,527
	その他（研究会負担金、報償費、事務費ほか）			159
事業実績	各施設運営に必要な事務用品、書籍、印刷用品の一括購入のほか、各生活園の事業運営において維持管理に含めることが難しい運営に必要な諸事務を行っています。委託料は区有施設「あけぼの作業所」の樹木剪定費で、施設及び近隣の住環境の維持向上を図っています。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	区有施設はいずれも建物の老朽化が進んでおり、小規模修繕に加え設備の改修が増えています。計画的に修繕等を行ない施設の安全維持向上を図ります。また、不要不急な経費や必要性の薄れた経費の支出について、常に見直しを行い適正な経費の支出に努めます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 225

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			8,062
	維持管理等			2,634
	その他（ ）			
事業実績	<p>すぎのき棟築40年、けやき棟築27年が経過し、施設の設備や機器に不具合が生じており、すぎのき棟では、冷却水保温ヒーター交換、非常用発電機蓄電池交換、受水槽バルブ交換、活動室ドア交換、けやき棟では厨房水栓不良修理、トイレ便座交換、厨房厨房温水器交換など修理を段階的に行ってきました。その他予算内の修繕費では対応できないため、営繕課に依頼し、すぎのき棟空調機器全面交換と手すりの全面取り換えを行いました。また、令和元年度には活動室の扉修理（滑車交換等）、けやき棟の点字ブロック交換を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>利用者の3分の1以上が知的障害と身体障害の重複障害者ですが、施設の仕様が身体障害者の利用に対応していない現状があります。また、車椅子や杖歩行等の利用者と動きの激しい利用者が同じスペースで活動することは、接触等の危険があること、利用者への活動制限にもつながることから、障害の状況に応じたスペースの確保や適切な設備の設置に努めています。</p> <p>すぎのき棟の建物は築40年を超え、毎年設備交換を行っているものの、水道配管の不具合をはじめ大規模な改修が必要となっています。しかし、利用者の障害特性から運営しながらの改修や運営の一時休止は困難なことから、改修方法等について関係課と協議をしています。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 226

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			2,794
	維持管理等			1,149
	その他（ ）			
事業実績	厨房エアコン修理、1階ホール南側排水管修理、2階事務室流し排水溝つまり修理、1階Cトイレ便座交換、浴槽シャワーハンドル交換、音響用ミキサー修理その他、敷地内南西角の倒木撤去を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	平成5年の開設より27年を経過し、設備面の老朽化が目立っています。小規模修繕は、速やかに対応していますが、大規模修繕は、関係課と協議し計画的に行なっています。 また、障害の重度化により利用者の車いすが大型化していますが、施設設備が対応していないことから、活動範囲が限られています。施設の大幅な改修は困難ですが、利用者状況に配慮した環境の整備に努めます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00222)

事務事業名称	なのはな生活園の維持管理	款 04	項 01	目 06	事業 007	整理番号	227		
現担当課名	障害者生活支援課	係名	なのはな生活園			連絡先 電話番号	3335-0415	昨年度 整理番号	234
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実				予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成 9年度								
令和元年度 担当課名	障害者生活支援課				事業評価区分	施設維持管理			

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	なのはな生活園の利用者	根拠 法令 等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。		活動指標		
		指標名 (1)		施設延べ床面積
		指標説明		
		指標名 (2)		保守委託契約件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。		指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		
		指標説明		
		指標名 (2)		
		指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1	m ²	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	100.0	95.6	
活動指標 (2)	2	件	10	10	10	10	10	100.0		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5	千円	10,986	19,149	17,801	12,658	12,101	13,125	特記事項	
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7	千円	5,277	7,952	7,140	6,071	5,720	6,674		
職員数	8	人	1.75	1.71	1.79	1.72	1.81	1.81		
	9	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.30	0.30		
人件費	10	千円	12,870	14,691	15,083	14,493	15,780	15,358		
	11	千円	589	589	618	618	924	924		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	24,445	34,429	33,502	27,769	28,805	29,407		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	23,989	33,787	32,877	27,251	28,268	28,859		
財源	受益者負担分	14	千円	4	4	6	4	3		4
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0		0
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0		0
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	4	4	6	4	3		4
	差引：一般財源 (12-18)	19	千円	24,441	34,425	33,496	27,765	28,802	29,403	
	受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 227

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			5,104
	光熱水費の支出			4,419
	維持管理経費等			2,578
	その他（ ）			
事業実績	施設は築20年が経過し、設備の老朽化により不具合が生じており、空調設備の修理を2回、照明機器の修理を3回行いました。 その他、施設整備及び備品等の不具合には、修繕や買替等により早期対応しています。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	施設は築20年が経過し、施設や設備の老朽化が見られます。利用者が安全で快適に過ごせるように、日頃の管理や定期的な点検及び修繕を適切に行っています。 今後も利用者に安全で安定したサービスを提供するため、備品の買替の時期に合わせて新たな介護機器の導入も含め施設環境の整備に努めます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 236

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	しもたか希望の家ibuki建設費助成			
	シャローム上井草さくら建設費助成			18,173
	すだちの里杉並・運営法人への償還金助成			18,177
	マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成			22,367
	その他 (銘板作成)			85
事業実績	<p>令和元年11月開設の重度身体障害者通所施設シャローム上井草さくらと令和2年1月開所の重度知的障害者複合施設しもたか希望の家ibukiを整備した社会福祉法人に対し、施設建設及び運営に係る経費の一部を助成しました。</p> <p>また、重度障害者支援施設等を整備・運営している社会福祉法人に対し、借入償還金の一部助成を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>重い障害があっても、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう重度障害者の入所・通所施設を整備を行っています。施設整備にあたっては、民間事業者の負担軽減のため、整備費等の助成を行っています。これまでに入所・通所施設3所を整備しています。令和元年度は、重度知的障害者複合施設と重度身体障害者通所施設の2所を整備し開設しました。</p> <p>特別支援学校の在校生の父母からは、卒業後の日中活動の場として、通所施設の整備に対する要望が寄せられています。</p>
事業の今後 (3~5年)の予測と方向性	<p>杉並区立施設再編整備計画に基づいて、重度知的障害者通所施設の整備が計画化されています。既存区立施設の老朽化に伴い計画的に対応を図るとともに障害者の高齢化、重度化が進んでいることから既存の施設で安全安心して活動ができるよう必要な改修等を推進します。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>区内重度障害者通所施設の数 計画どおり新たに2所整備しました。</p> <p>区内重度障害者通所施設の入所者数は12名減となっていますが、令和2年度に20名の定員増となります。今後は、特別支援学校の卒業生の状況に合わせて段階的に増やすことになっています。</p>
評価と課題	<p>区有地や区有施設を活用し、令和元年11月に重度身体障害者通所施設シャローム上井草さくら、令和2年1月には重度知的障害者複合施設しもたか希望の家ibukiが開設しました。</p> <p>今後、特別支援学校の卒業生をはじめとした需要予測に対し通所施設が不足する見込みであることから、引き続き用地確保や運営法人等への支援をすることで施設整備を推進します。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和元年度から都有地を活用した重度知的障害者通所施設の整備を進めており、令和3年度には国補助協議を行い、令和4年度から事業者による施設建設工事が着手されます。</p>	

令和 2年度杉並区事務事業評価表 (1)

資料3-3

事務事業名称	ごみの減量と資源化の推進					款 06 項 01 目 03 事業 002	整理番号	453	
現担当課名	ごみ減量対策課		係名	事業計画係		連絡先電話番号	3725	昨年度整理番号	463
上位施策No・施策名	10 ごみの減量と資源化の推進					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標 03	施策 10	計画事業 01	02	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)		
令和元年度担当課名	ごみ減量対策課					事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民・事業者・産業団体等	根拠法令等 (1) (2)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進基本法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	啓発活動を通して、区民のごみ減量への意識を高めつつ、ごみの発生抑制や再利用、再生利用の手法により、ごみ減量を実現する。 区民・事業者・行政の協働により、普及啓発や家具のリユースや集団回収への取組を進め、ごみの発生抑制とリサイクルの意識を高める。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	啓発物 (パンフレット、冊子) 延べ配布部数 平成28年度実績分より、チラシ枚数は除外した 集団回収実施団体数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ごみの減量を推進するため、「ごみ・資源の収集カレンダー」をはじめとする各種啓発物の発行や小中学校への環境学習により、啓発活動を行う。 資源の集団回収団体に対し報奨金・支援物品を支給する。 資源化を推進するため、小型家電15品目を拠点回収し、希少金属を再資源化業者に引き渡す。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	区収集ごみ量 (対平成30年度比) 令和元年度区収集ごみ量 ÷ 平成30年度区収集ごみ量 資源回収率 資源回収量 ÷ (区収集ごみ量 + 資源回収量)

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 枚	992,230	448,700	516,400	516,700	518,700	513,700	100.4	89.9	
活動指標 (2)	2 団体	482	505	492	523	494	541	94.5		
成果指標 (1)	3 %	100.1	98	100.1	98	101.1	98	103.2		
成果指標 (2)	4 %	27.8	31.2	27.5	31.5	27.1	32.0	86.0		
事業費	5 千円	87,922	82,084	76,931	88,532	79,563	125,635	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	予算執行率90%未満の理由は、集団回収の資源回収量が減少したことにより、報償費に残が生じたためです。		
(内) 委託費	7 千円	25,208	20,018	19,766	24,343	22,583	59,791			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	6.81	4.60	4.22	4.10	4.49			4.70
	上記以外の職員	9 人	1.60	1.20	1.20	1.20	1.30			1.30
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	57,673	39,519	35,558	34,547	39,144			40,975
	上記以外の職員	11 千円	4,710	3,533	3,707	3,707	4,004			4,004
総事業費 (5+10+11)	12 千円	150,305	125,136	116,196	126,786	122,711	170,614			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	151	279	225	245	237	332			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			0
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0			0
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0			0
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	150,305	125,136	116,196	126,786	122,711	170,614			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 2年度杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（Do）

整理番号 453

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	「ごみ・資源の収集カレンダー」の発行	420,000	部	11,236
	清掃情報紙「ごみバックン」「ごみバックン中学生版」の発行	87,200	部	2,629
	集団回収団体報奨金の支払	494	団体	36,154
	その他（集団回収支援消耗品の購入ほか）			29,544
事業実績	<p>台風時のごみ出しの混乱を防ぐため、全戸配布している「ごみ・資源の収集カレンダー」に、新たに「荒天時のごみ・資源の収集について」のお知らせを追記するなど、区民への周知を図りました。また、食品ロス削減のための取組として清掃情報紙「ごみバックン」に、食材を最後まで無駄なく食べきるレシピを掲載した結果、レシピに関する問い合わせが増えるなど、区民の食品ロスの削減に対する関心を高めることができました。家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」の常設受付窓口を、地域区民センターにも設置（累計10か所）した結果、受付個数が増加しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（Check）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>清掃情報紙「ごみバックン」や全戸配布している「ごみ・資源の収集カレンダー」等を活用し、ごみの減量や資源化の推進を周知しています。令和元年度に「フードドライブ」を拡充するため常設受付窓口を地域区民センターにも設置しました（累計10か所）。また、事業者食品ロスの削減に取り組む飲食店等を「食べのこし0（ゼロ）応援店」として登録し、事業者名や取組内容を区ホームページ等に掲載することで、食べ残し等の削減に向けた意識啓発を図っています。</p> <p>「ごみバックン」や「ごみ・資源の収集カレンダー」等の啓発物は区民から好評を得ております。また、「フードドライブ」は、常設受付窓口を地域区民センターにも設置したことで、利便性が高まったとの意見をいただいております。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>「ごみ・資源の収集カレンダー」は、区民からは好評ですが、作成・配布のコストが年々増加しており、内容だけではなく、配布方法についても、より効率的な方法を検討していきます。</p> <p>食品ロスの削減は、家庭系では「フードドライブ」を区民の身近な社会貢献するとともに、福祉部門との密接な連携を図っていきます。事業系では「食べのこし0（ゼロ）応援店」を中心としたフードシェアリング事業を消費者と事業者の協力を得ながら精力的な事業展開を行っていきます。</p> <p>集団回収は、回収量が年々減少していることに加え、古紙等の価格が下落していることから、撤退する回収業者が現れ始めました。これらを踏まえ、今後の集団回収のあり方について検討をしていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>区収集ごみ量は、人口増を一つの要因として前年度比が増加傾向にあります。</p> <p>一方、資源回収率は、新聞と雑誌のデジタル化による発行部数の減、ペットボトルへの転換によるびん、缶の生産が減少しているという社会環境等の変化に伴い、年々減少しています。また、家庭ごみ排出状況調査の結果から、可燃・不燃ごみの中に資源の混入割合が依然として高いことがわかったため、ごみの発生抑制と分別徹底の取組を強化することで、ごみの減量と資源回収率の向上を目指します。</p>
評価と課題	<p>家庭ごみ排出状況調査の結果から、可燃・不燃ごみの中には、依然として資源の混入割合が高いことがわかりました。区民の適正分別がごみ減量と資源の有効活用につながるため、様々な媒体を通じた啓発活動により区民の意識を高め、分別徹底の取組を強化します。また、更なるごみの減量を実現していくためには、食品ロスの削減に重点的に取り組む必要があるため、「フードドライブ」や「食べのこし0（ゼロ）応援店」事業を精力的に拡充します。</p> <p>集団回収は、区と地域の団体、回収業者の協働のもと、ごみ減量やリサイクルを推進する取組で、回収団体数は増加しています。一方、古紙等の価格の下落により、撤退する回収業者が現れ始めていることから、集団回収を継続していくための取組を今後検討していきます。</p>

令和 3年度の方針（Action）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>「ごみ・資源の収集カレンダー」は、周知媒体としては概ね好評を得ていますが、多額の費用をかけて毎年作成し、全戸配布することの必要性が問われています。他区や区民の利用状況を調査し、掲載内容の見直しや全戸配布を止めた場合の課題を整理した上で今後の方向性を定めていきます。</p> <p>家庭用生ごみ処理機購入費補助金は、予算執行率が低い状況が続いています。令和3年度は補助制度の終期であることから、駆け込み需要も予想されますが、これを考慮しても現予算額に達しない可能性があるため、補助金額の減額を検討します。</p> <p>集団回収は、区民のリサイクルに対する意識を高め、良質な資源を回収できる取組ですが、近年、回収量は減少しており、古紙等の価格も下落していることから、撤退する回収業者が現れ始めたため、集団回収を継続していくための取組を検討していく必要があります。</p>	